

農 政 対 策 資 料
令 和 2 年 4 月

農 政 を め ぐ る 情 勢

目 次

- | | | |
|----|----------------------------------|----|
| I | 新型コロナウイルスに伴う経済対策が閣議決定・・・・・・・・・・ | 1 |
| II | 県の令和2年度予算・施策とJAグループの要望結果・・・・・・・・ | 29 |

J A 愛 知 中 央 会

今月号のあらまし

I 新型コロナウイルスに伴う経済対策が閣議決定

4月7日、政府は、総額1兆8,057億円（農林水産関係：5,448億円）となる令和2年度補正予算案をとりまとめ閣議決定した。

この中で、需要が減退している牛肉、花き等にかかる国産農林水産物等販売促進緊急対策に1,400億円（他ALIC事業で500億円）、資金繰り確保にかかる新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業（実質無利子化・無担保化等）に298億円、野菜・花き・果樹・茶等の次期作支援にかかる高収益作物次期作支援交付金に242億円等が措置されている。

II 県の令和2年度予算・施策とJAグループの要望結果

3月26日、一般会計総額を2兆5,722億円（前年対比2.4%増）とする令和2年度の県の予算関連議案が愛知県議会において可決、成立した。農林水産関連予算は前年対比1.2%減の一般会計総額が756億円となった。なお、県予算全体に占める割合は、2.9%となった。

Ⅰ 新型コロナウイルスに伴う経済対策が閣議決定

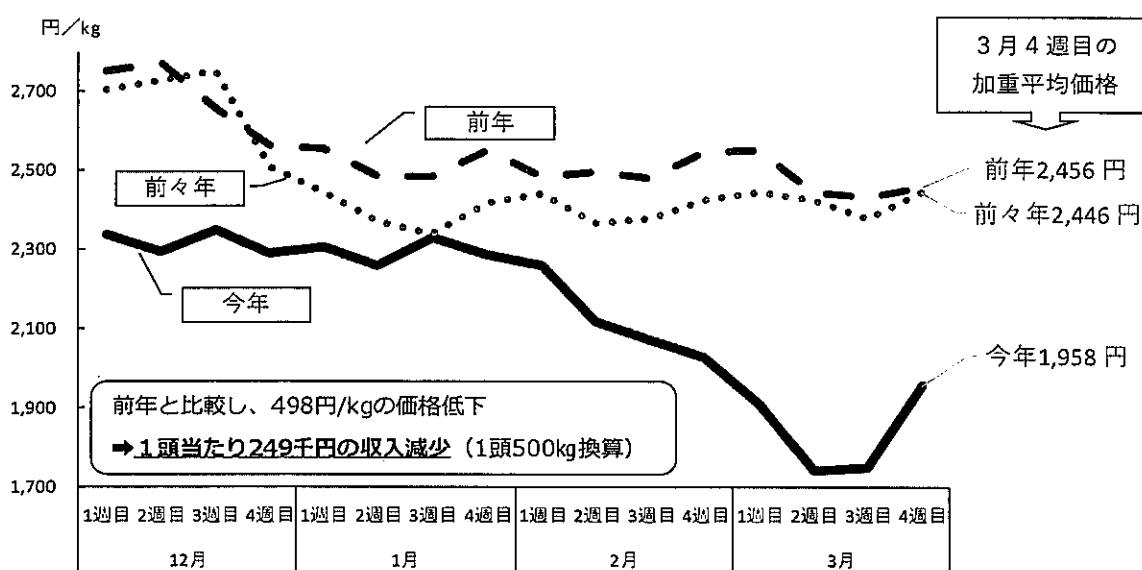
— 補正予算案総額は16兆円超、農林関係で5千億円超 —

1. 新型コロナウイルスによる全国の農畜産物への主な影響

(1) 牛肉

- 和牛は焼き肉店やステーキ店等におけるインバウンド需要減少や外食自粛、輸出減少等により、消費減退の影響が顕著に表れ、2月以降、急落している。
- また、枝肉価格の急落に伴い、肥育経営の資金繰りが悪化し、子牛の購買意欲が減退していることから、子牛価格も大きく下落している（対前年比▲13万円/頭等）。

【牛枝肉卸売価格の推移（和牛去勢A4、東京市場、週別、加重平均）】

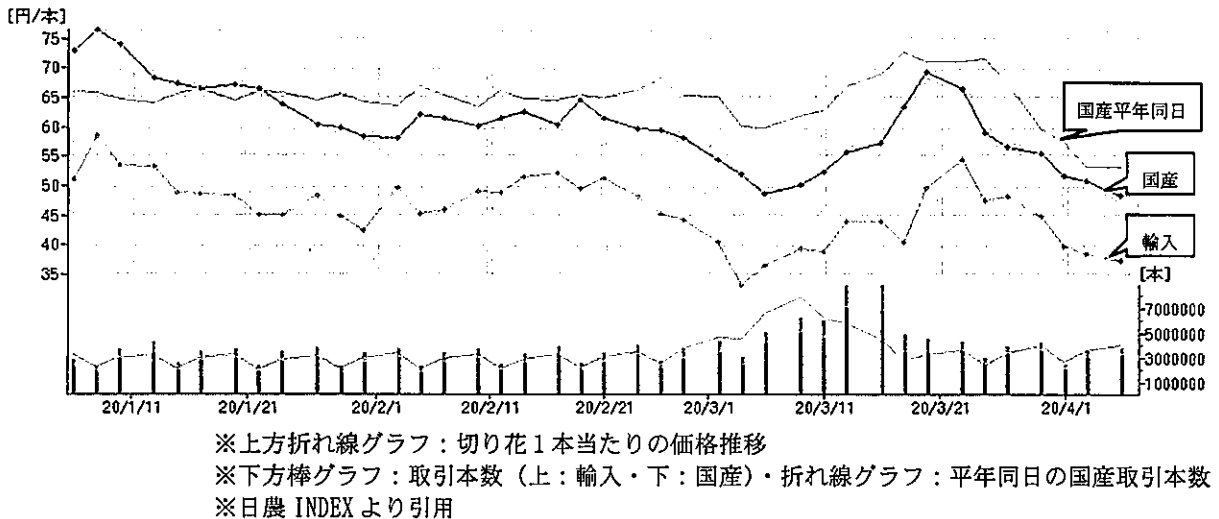


※日本食肉市場卸売協会HPよりデータ引用

(2) 花き

- 花きは、式典や宴会等が集中する3月が需要期だが、新型コロナウイルスの影響による式典等の自粛・中止に伴い需要が減少し、3月前半の切り花相場は過去5年で最も低い水準で推移している。
- 特に、バラやユリなど式典用の引きが強い品目を中心に、3月前半、大幅に価格が落ち込んだ。
- 4月6日時点の切花全体の各地区大手7卸（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）平均価格は、物日である春の彼岸が明けたこと等で価格が低下、48円/本と過去5か年の平均を10%下回っている。

【切花平均卸売価格と取引本数の推移（各地区大手7卸平均）】



(3) その他

①野菜・果樹

- 野菜については、暖冬の影響で全体として平年価格を下回る状況が続いていたが、新型コロナウイルスの影響による家庭消費の伸長や出荷量の低下等により、上昇基調にあり、相場への影響は限定的とみられている。ただし、ばれいしょや玉ねぎなど品目によっては平年価格を下回るとみられている。
- 果樹・果実的野菜については、一部の高級メロン等で価格下落が見られるが、その他の品目は平年価格を上回っており、堅調に推移している。

②豚肉

- 豚枝肉卸売価格は、暖冬の影響等により1月下旬以降、前年を下回って推移していたが、家計消費率が高い（国産豚肉仕向先の8割以上）中、外食自粛等により家計消費が増え、3月以降、価格は堅調に推移している。

2. 経済対策

- 政府は、2月13日に第1弾の緊急対策（総額153億円）、3月10日に第2弾の緊急対策（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円）を策定した。
- 4月7日、政府は、与党の提言を踏まえ、総額1兆6,057億円（農林水産関係：5,448億円）となる令和2年度補正予算案をとりまとめ閣議決定した。（農林水産関係補正予算案の概要は別紙1の通り）
- 農業・畜酪関係の事業の主な内容は次の表の通り。

【農業・畜酪関係の事業の主な内容】

対象事業	予算額	主な内容
国産農林水産物等販売促進緊急対策	1,400億円 他ALIC事業で 500億円	・牛肉、果物、花き等の販売促進、需要喚起のための広報活動を支援 ・牛肉では、在庫保管料等の支援も明記 ・花きでは、空港等での需要喚起、メディア・SNS等の活用による情報発信を支援
新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業	298億円	・農業信用基金協会等を通じた債務保証、利子助成により、民間金融機関も実質無利子化、実質無担保化等が可能に
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	305億円	・畜産農家が経営体質の強化に取り組んだ場合に肥育生産支援1頭当たり2万円
高収益作物次期作支援交付金	242億円	・種苗購入等、次期作に前向きに取り組む場合、10a当たり5万円助成 ・新たな販売契約、GAP取得等を需要促進に取り組む場合、取組数に応じて10a当たり2万円助成 ・中山間地域は1割増し ・政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援
野菜価格安定対策事業	56億円	・野菜価格下落の影響緩和対策として事業実施のための資金を追加

(農水省公表資料は別紙2の通り)

- なお、同日、財政支出39.5兆円、事業規模108.2兆円となる緊急経済対策も閣議決定された。この中には、上記の第1弾対策、第2弾対策及び補正予算案の額も含む。
- 緊急経済対策に盛り込まれた、特に厳しい状況にある事業者に給付される持続化給付金(法人200万円、個人事業者100万円)は農業者も対象となる。
- また、政府・与党は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税等の税制措置もとりまとめた。
(税制措置のポイントは別紙3の通り)
- 今後、4月中の補正予算の成立をめざし、国会審議が行われる予定である。
- JAグループは、補正予算等の審議の動向や新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、引き続き必要な対策の確保に取り組む。

令和2年度農林水産関係補正予算の概要

(新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策関係)

総額：5,448億円

〔このうち
ALIC事業950億円〕**1 農林水産物等の販売促進、飲食業の需要喚起**

① 需要が減退している農林水産物等の販売促進 1,400億円

- ・インバウンド需要・外食需要の減少や輸出の停滞等により、在庫が増加して滞留する等の影響が生じている農林水産物等について、販売促進の取組を幅広く支援

このほかALIC事業
500億円

- ア) 牛肉、果物、水産物、花き等の販売促進を支援
- イ) 公共施設等の木造化・木質化のプロモーションを支援
- ウ) 需要が減退している農林水産物等の需要を喚起するための広報活動を支援 等

② “Go To” キャンペーンによる需要喚起（飲食業） 16,794億円
の内数

- ・インバウンド需要の減少、外出自粛等の影響が生じている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対して、新型コロナウイルス感染症の収束後6か月程度の間、政府一体の取組の一環として、オンライン予約でのクーポン付与、割引食事券の発行等の需要喚起策を実施

2 農林漁業者・食品関連事業者の事業継続・雇用維持

① 入国規制による外国人材の不足等に対応した
労働力の確保等 60億円

- ・ 農業経験を有する即戦力の人材や、
農業高校・農業大学の学生等の多様な人材の
派遣・雇用を支援
- ・ 派遣される学生等のため、農業高校・農業大学等への
研修用機械・設備の導入を支援
- ・ 労働力不足の解消等を図るため、
現場でのスマート技術の導入・実証を実施
- ・ 水産業の人材を確保するため、
水産加工業者等の即戦力の人材の雇用を支援

② 経営維持・再建のための資金繰りの確保 298億円

- ・ 農林漁業者・食品関連事業者の資金繰りに
支障が生じないように、金融機関に対して、
適時・適切な貸出、担保徴求の弾力化、
既往債務の返済猶予等の条件変更への対応を要請
- ・ 農林漁業セーフティネット資金等の
経営再建に必要な資金の
実質無利子化・無担保化等を措置
- ・ 食品流通事業者、外食事業者等の食品関連事業者の
債務保証に必要な資金を支援

③ 需要減退による在庫の増大等が著しい
原木・水産物の一時保管 42億円

- ・ 在庫が著しく増加している等の原木・水産物に
ついて、一時保管に要する費用を支援

④需要減退の影響の大きい畜産・酪農の事業継続の確保 450億円
(ALIC事業)

- ・肉用牛の計画的出荷に伴う追加費用、肉用牛肥育生産におけるコスト低減等の取組を支援
- ・在庫が著しく増加している脱脂粉乳について、業務用から飼料用等への仕向先の変更を支援
- ・新型コロナウイルス感染症が発生した農場の事業継続を確保するため、代替要員の派遣を支援 等

〔 肉用牛肥育生産の事業継続を確保するため、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の生産者負担金の納付猶予を措置 〕

⑤次期作期を迎える品目の円滑な作付けの確保 242億円

- ・次期作期を迎える野菜・花き・茶等について、種苗、土壌改良等の生産に要する資材の購入、機械のレンタル等を支援

⑥野菜価格安定対策・漁業収入安定対策によるセーフティネットの確保 56億円
(野菜価格安定対策)

- ・野菜価格安定対策について、102億円
(漁業収入安定対策)
価格下落の影響緩和対策のための資金を追加
〔 生産者負担金の納付猶予を措置 〕
- ・漁業収入安定対策について、
漁業者の収入安定対策のための資金を追加
〔 積立金の納付猶予等を措置 〕

3 農林水産物・食品の輸出の維持・促進とサプライチェーンの見直し

①新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえた
輸出の維持・促進 147億円

- ・家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、
輸出の維持・促進を図るため、
物流に対する支援、食品製造設備等の整備・導入支援、
新規・有望市場の維持・開拓に
必要な商談・プロモーションの支援等を実施

②国産農産物への切替えに対応した体制の整備 143億円

- ・国産農産物への切替えを円滑に図るため、
産地と実需者が一体となって行う野菜等の加工に
必要な施設整備・改修を支援

③外食事業者の衛生管理の一層の徹底 10億円

- ・衛生管理を一層徹底するため、
外食事業者が行う衛生設備の導入、店舗の改装を支援

1 国産農林水産物等販売促進緊急対策

【令和2年度補正予算額 140,037百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞等により、在庫の滞留等が生じている品目（牛肉、果物、林水産物等）について、農林漁業団体、品目別団体等が行う販売促進の取組を支援するとともに、民間企業や品目間の連携による相乗効果を得るため、統一的なプロモーションを行います。また、花きについて、公共施設等における花きの活用を拡大する取組を支援するとともに、SNS等を活用し横展開を図ることにより、日常生活において花きを定着させ、海外需要の喚起、輸出拡大を目指します。

＜政策目標＞

- 余剰在庫の水準低下、価格の維持・回復（牛肉、果物、林水産物等）
- 物日以外の花きの需要額（輸出含む）を、新型コロナウイルス感染拡大前の水準以上に増加（花）

＜事業の内容＞

1. 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業

（1）支援対象となる品目

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、インバウンドの減少や輸出の滞留等により、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少等が生じている品目（牛肉、果物、林水産物等）

（2）支援対象となる取組

- ① 対象品目に関する農林漁業団体、品目別団体、業界団体等が行う販売促進等（学校給食への提供、ネット販売、デリバリー・テイクアウト等飲食店と連携した新商品開発、直売所等の地域イベントとの連携等）
- ② 品目横断的な取組の企画・立案・実施

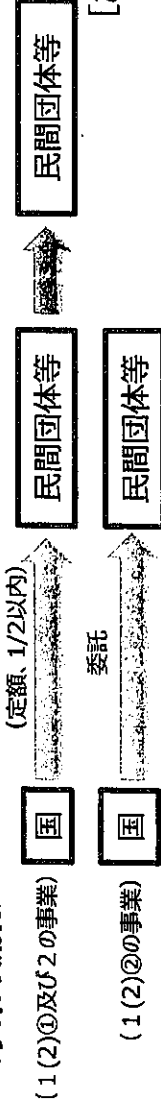
2. 公共施設等における花きの活用拡大支援事業

- ① 主要な空港等各地の花きの活用拡大を通じた国内外の需要喚起
- ② 学校等における花きの活用拡大を通じた日常生活での需要喚起
- ③ メディア・SNS等を活用した国内外への情報発信

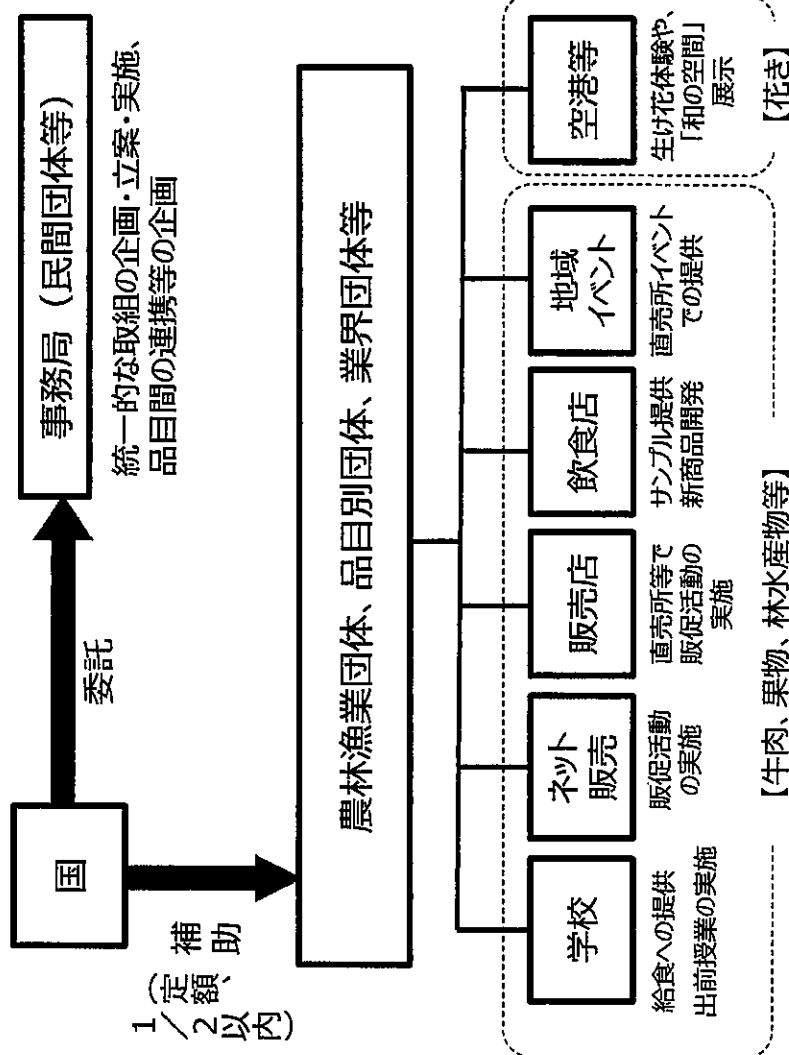
3. 事業実施主体

民間団体等（農林漁業団体、品目別団体等）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



統一的な取組の企画・立案・実施、品目間の連携等の企画

1/2以内

【お問い合わせ先】

(1)の事業) 大臣官房政策課 (03-6744-2089)

(2)の事業) 生産局園芸作物課 (03-6738-6162)

1-1 国産農林水産物等販売促進緊急対策のうち 公共施設等における花きの活用拡大支援事業

【令和2年度補正予算額 3,197百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内消費が減退している花きについて、公共施設等における花きの活用を拡大する取組を支援するとともに、これらの取組についてメディア・SNS等を活用した、横展開を図ることにより、生け花など日常生活において花きを定着させるとともにインバウンドを通じて海外需要を喚起し、輸出拡大を目指します。

＜政策目標＞

物日以外の花きの需要額（輸出含む）を、新型コロナウイルス感染拡大前の水準以上に増加

＜事業の内容＞

- 1. 自治体や学校、企業等における花きの活用拡大を通じた日常生活での需要喚起**
地方自治体、学校、企業等における花きの活用拡大、アレンジメント講座等を通じて日常生活での花きの利用定着の取組を支援します。
- 2. 主要な空港や駅、観光地等における花きの活用拡大を通じた国内外の需要喚起**
主要な空港や港湾、駅、観光地等において、各地の花きを活用した「和の空間」の展示や生け花体験など花きの活用拡大の取組を支援します。
- 3. メディア・SNS等を活用した国内外への情報発信**
メディア、ポスター、SNS等を活用した、花きの需要拡大に向けた国内外への情報発信を支援します。

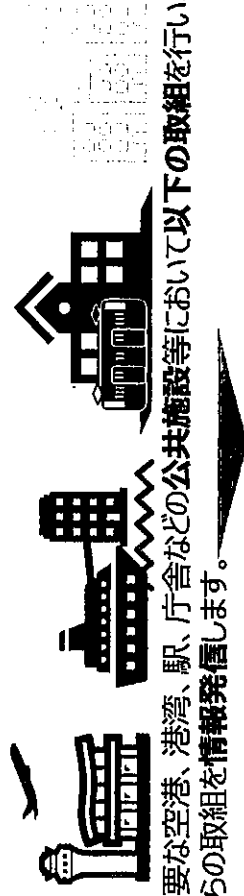
＜事業の流れ＞

補助
(定額、1/2)

国

民間団体

＜事業イメージ＞



生け花など日常生活における花きの定着、インバウンドを通じた海外需要の喚起により、輸出拡大を目指す。

2 和牛肉保管在庫支援緊急対策

【ALIC事業 49,986百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、インバウンドや外食の需要が大幅に低下したことにより、和牛肉の需要が低下し、価格が急落し、これに伴って和牛肉在庫が積み上がっており、この状況が続けば、食肉卸売事業者の経営環境のみならず、国内の牛肉生産にも悪影響が及ぶ懸念があります。このため、販売促進に取組む食肉卸売事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により積み上がった在庫の保管料等を支援することにより、和牛肉の円滑な流通を図ります。併せて、販売促進計画に基づき実際に販売した場合には、その実績に応じて奨励金を交付します。

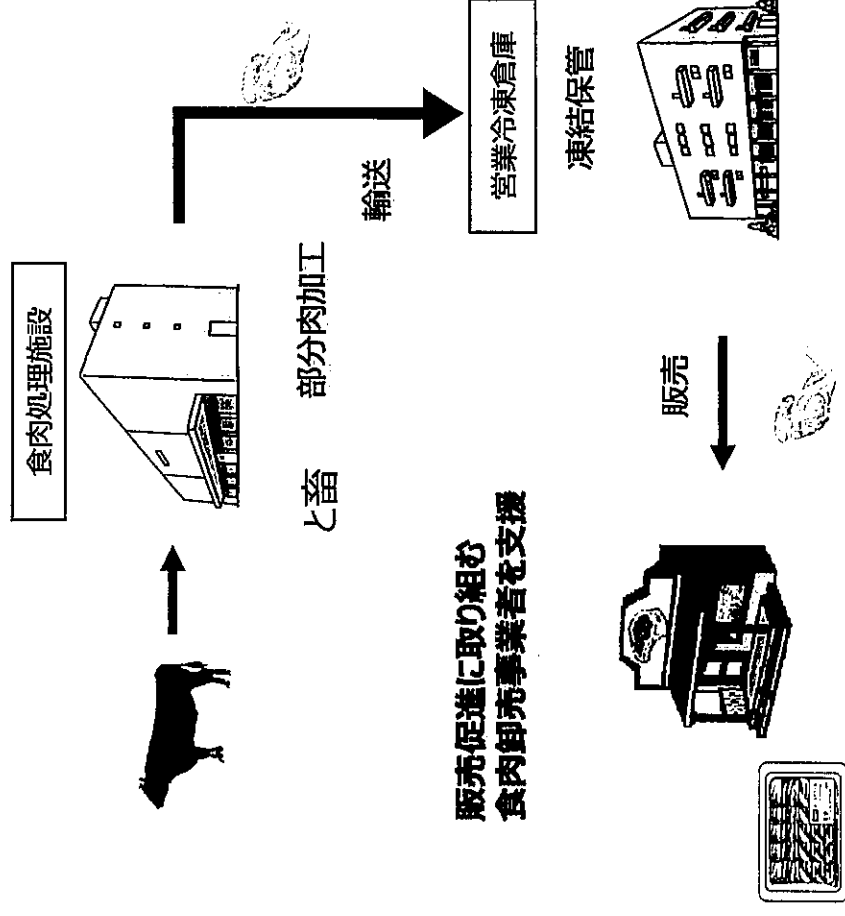
＜政策目標＞

「食料・農業・農村基本計画」において設定された需要に応じた生産数量目標を達成
牛肉の生産量 33万トン（平成30年度）⇒ 40万トン（令和12年度まで）

＜事業の内容＞

- （1）新型コロナウイルス感染拡大の影響により積み上がった和牛肉の在庫の解消を図るため、販売促進計画を作成した食肉卸売事業者に対し、当該在庫の保管経費（凍結料、保管料、金利等）を支援します。
- （2）併せて、販売促進計画に基づき実際に販売した場合には、その実績に応じて奨励金を交付することを通じ、在庫の解消に向けた取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



4 農業労働力確保緊急支援事業

【令和2年度補正予算額 4,646百万円】

＜対策のポイント＞

他地域の農業従事者等の即戦力人材や他産業従事者、学生等の多様な人材による援農・就農に必要な活動費、研修に必要な機械・設備の導入を支援することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による人手不足を解消し農業生産を維持するとともに、将来の農業生産を支える人材を育成します。

＜政策目標＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業における人手不足の解消と農業生産の維持

＜事業の内容＞

1. 即戦力人材による援農支援

- 他地域の農業従事者や地域の農業関係者など農業経験を有する人材が、人手不足となった農業経営体において農作業を実施（援農）する際の活動費を支援します。

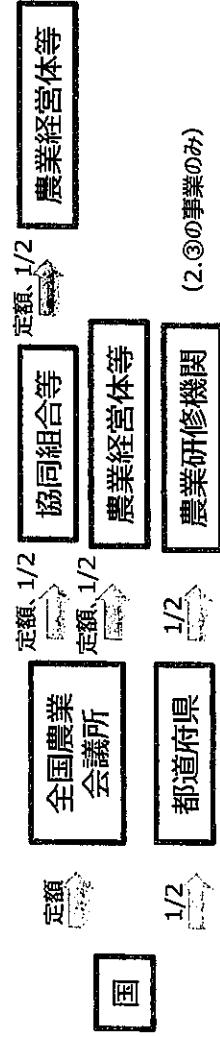
2. 多様な人材による援農・就農支援

- ① 他産業従事者や学生等の多様な人材が援農・就農する際の活動費を支援します。
- ② ①の人材が、援農・就農の前後に研修機関や農業経営体等において研修を受ける際の活動費を支援します。
- ③ ①の人材を対象に、農業機械の操作方法等の指導を行う研修機関（農業大・学校、農業高校等）に対し、スマート農業等の実施のための**研修用の機械・設備の導入**を支援します。

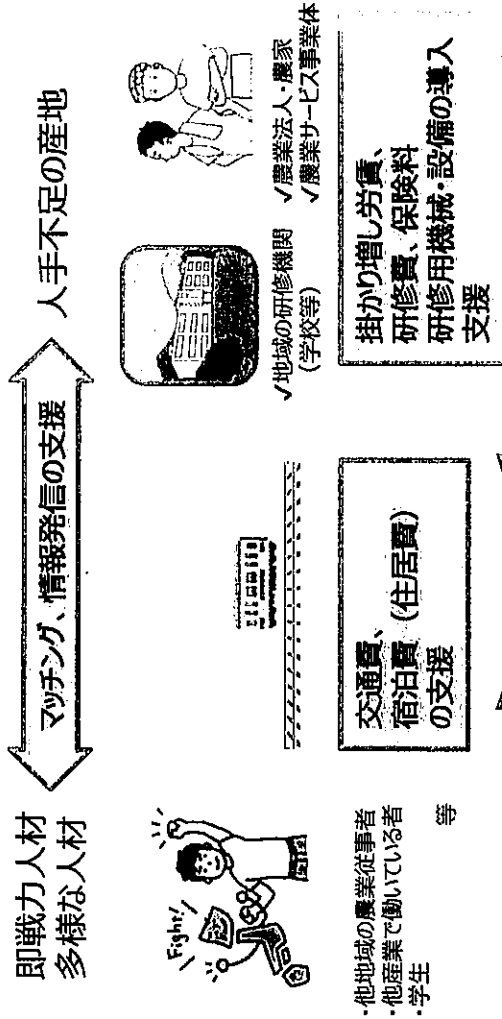
3. 国内人材の呼び込み

- 地域のJAや農業経営体等が、1及び2の人材を集めるため、民間の人材派遣サービス等を活用した**マッチングの実施や情報発信**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



人手不足の解消、農業生産の維持
将来の農業生産を支える人材育成

5 労働力不足の解消に向けたスマート農業実証

【令和2年度補正予算額 1,046百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外国人技能実習生の受入制限等によって急速に深刻化する人手不足の影響を受ける品目・地域を対象に、強い生産基盤を構築するため、**農業高校等と連携し、スマート農業技術の実証を緊急的に実施**します。

＜政策目標＞

新型コロナウイルス感染拡大の影響による農業における人手不足の解消

＜事業の内容＞

労働力不足の解消に向けたスマート農業実証

○ 人手不足が深刻化する品目・地域を対象に、ロボット・AI・IoT等の活用による

農作業の自動化などのスマート農業技術を現場に導入・実証し、省力化等の効果を明らかにします。

2 この中で、**農業高校・農業大学校等と連携し、現に農業生産について学ぶ学生等に実習の機会を提供**します。

○ また、**ローカル5G通信基盤を活用した高度なスマート農業技術**について、シニア

リング等の手法も活用しながら、地域での実証を推進します。

(関連事業)

農業労働力確保緊急支援事業

他産業従事者や学生等の多様な人材が、人手不足の農業経営体において農業を実施する（援農）ための研修と活動費を支援します。

＜事業の流れ＞



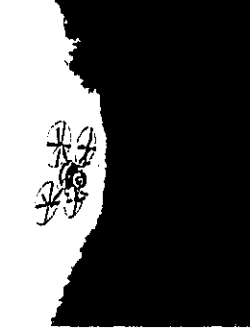
(国研) 農業・食品産業
技術総合研究機構

委託
農協

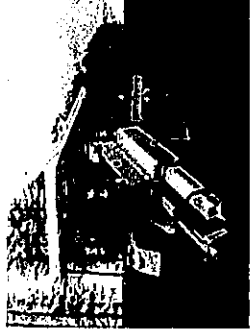
民間団体等

＜事業イメージ＞

導入が期待される省力化スマート農業技術



ドローンによる
農薬散布

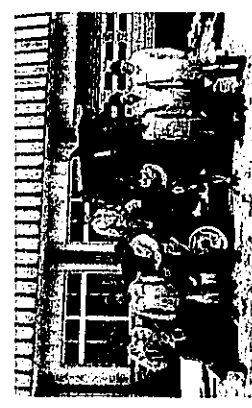
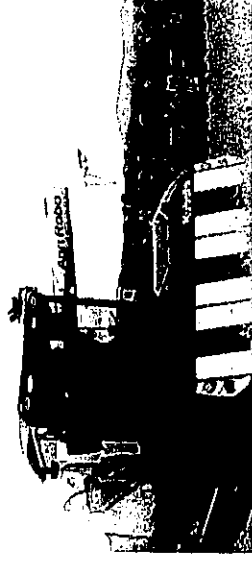


AIを搭載した
キャバツ自動収穫機



搾乳ユニット
自動搬送装置

農業高校等と連携したスマート農業技術の実証



7 新型コロナウイルス感染症対策のための金融支援事業

【令和2年度補正予算額 22,433百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者等に対して資金が円滑に融通されるよう、利子助成金（融資枠5,000億円）等を交付します。

＜政策目標＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者等に対する資金調達の円滑化

＜事業の内容＞

1. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 3,998百万円

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営に影響が出ている農業者等の資金繰りや施設整備に対する日本政策金融公庫等の融資について、貸付当初5年間実質無利子化します。

2. 日本公庫資金円滑化貸付事業 15,200百万円

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営に影響が出ている農業者等に、実質無担保等による融資を実施するのに必要な額を日本政策金融公庫に対し出資します。

3. 農業信用保証保険基盤強化事業 2,772百万円

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営に影響が出ている農業者等の資金繰りや施設整備に必要となる農業近代化資金等の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証の実質無担保等での引受け及び引受当初5年間の保証料を免除します。

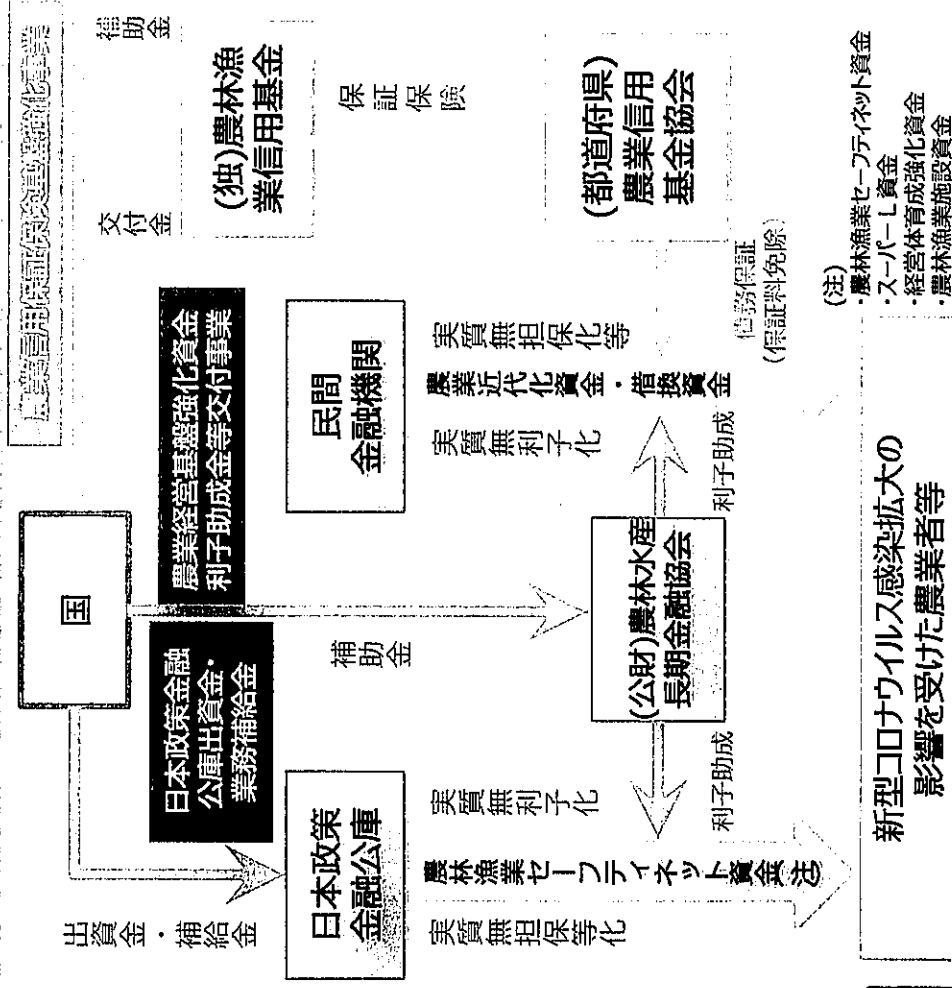
4. 農林水産業者向け業務補給金 463百万円

○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資金繰りに支障を受ける農林漁業者等への貸付業務を円滑に実施するために必要な経費を日本政策金融公庫に対し交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課 (03-3501-3726)

13 肉用子牛流通円滑化等緊急対策

【令和2年度ALIC事業 984百万円】

＜対策のポイント＞

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、肉用子牛の出荷の停滞が懸念されるため、生産者のやむを得ない計画出荷に係る掛かり増し経費を支援します。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、肉用子牛価格、特に離島において価格の低下が大きいため、離島における肉用子牛取引の活性化を支援します。

＜政策目標＞

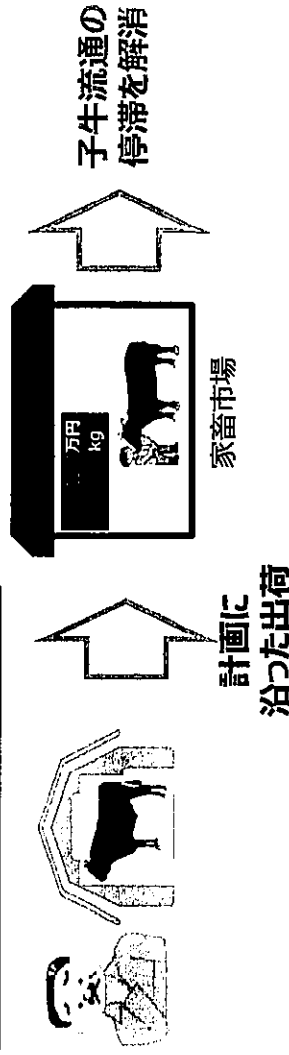
- 肉用子牛の出荷が調整されることにより、肉用子牛流通の停滞を解消
- 子牛価格の低下が大きい離島における子牛取引の活性化

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

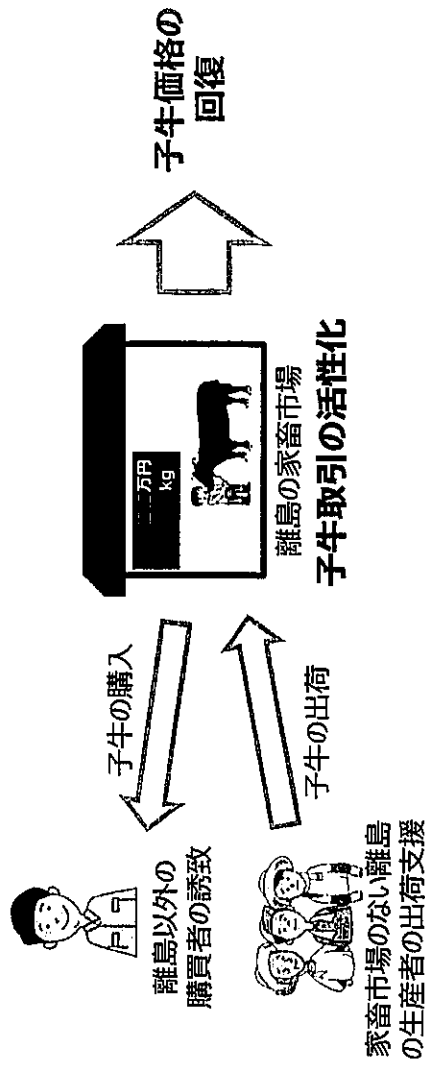
1. 肉用子牛流通円滑化緊急対策

- 生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合、計画出荷に係る掛かり増し経費（飼料費等）を支援します。



2. 離島等子牛流通活性化支援

- 肉用子牛の価格低下が大きい離島において、子牛取引の活性化を図るため、本土の購買者及び離島の肉用子牛生産者に対して、海上運賃の9/10相当の奨励金を交付します（現行：2/3相当）。



＜事業の流れ＞



14 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業

【令和2年度ALIC事業 30,531百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内外の需要減少により枝肉価格が低下し、畜産農家の経営悪化が懸念されます。このため、優良な肥育牛生産など経営体質の強化への取組や出荷延期に伴う掛かり増し経費等を支援します。

＜政策目標＞

- 出荷体重増加、肥育期間短縮、事故率低減による、肥育経営の体質強化、牛肉生産の安定化
- 資金繰り対策の実施による、畜産経営の維持・継続

＜事業の内容＞

1. 肥育生産支援

- 畜産農家が、肥育生産の計画を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取組んだ場合、出荷頭数に応じて2万円/頭を交付します。
- ※枝肉価格が前年同月比30%（40%）下落した場合に取組メニューに3つ以上取組んだときは、4万円/頭（5万円/頭）を交付します。

2. 計画出荷支援

- 生産者集団が、やむを得ずまとめて出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて、掛かり増し経費（定額）を交付します。

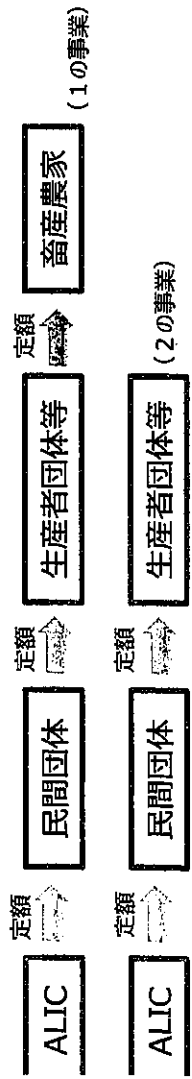
3. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の生産者負担金の納付猶予

- 牛マルキンの生産者負担金の納付猶予を実施します。（国費分（3/4）の交付）

4. 畜産特別資金の緊急貸付け

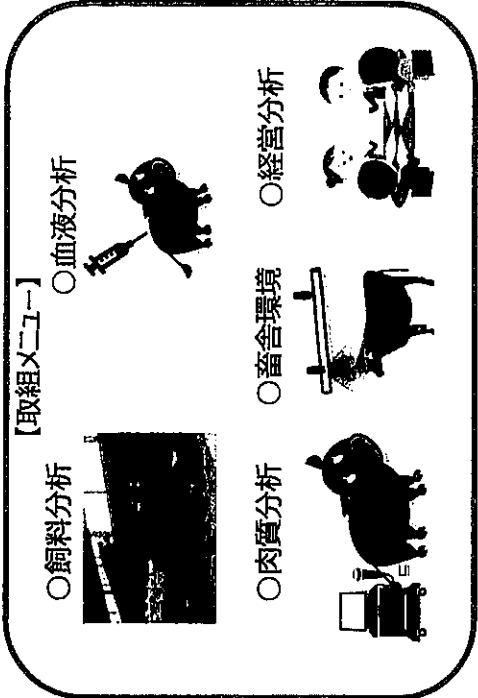
- 通常の貸付日（5月末日及び11月末日）に加え、当面の間、毎月末日を貸付日として、緊急的に融通します。

＜事業の流れ＞

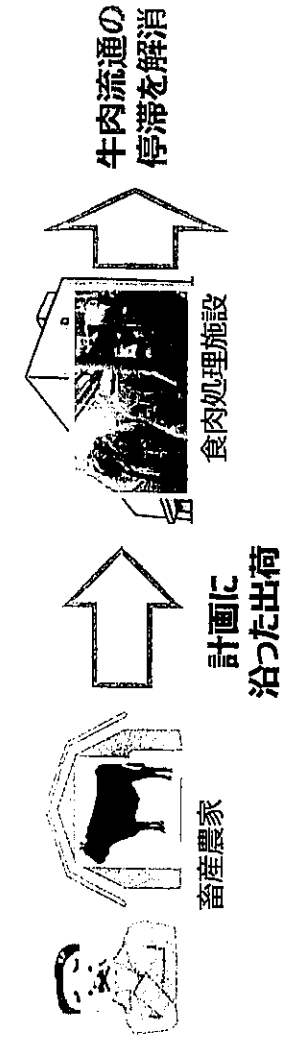


＜事業イメージ＞

1. 肥育生産支援



2. 計画出荷支援



15 生乳需給改善促進事業

【令和2年度ALIC事業 5,020百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンドの減少やイベント・外出の自粛等により、業務用を中心に牛乳乳製品の需要が大きく減少しています。それに伴い、生乳を脱脂粉乳・バター用に仕向けることで需給調整が行われていますが、過剰生産となっている脱脂粉乳の在庫数量が高水準にあるため、今後、需給調整が困難になるおそれがあります。このため、**脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援し、生乳の需給調整機能を維持**します。

<政策目標>

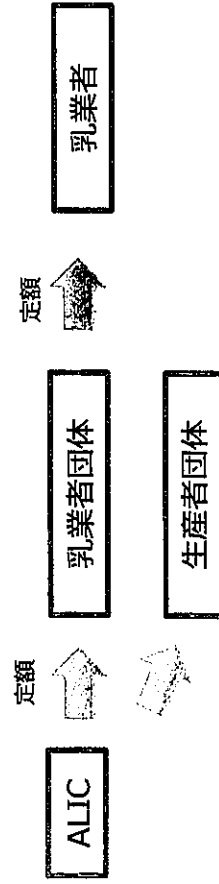
新型コロナウイルスによる牛乳乳製品の需要の減少下においても生乳の需給調整機能を維持

<事業の内容>

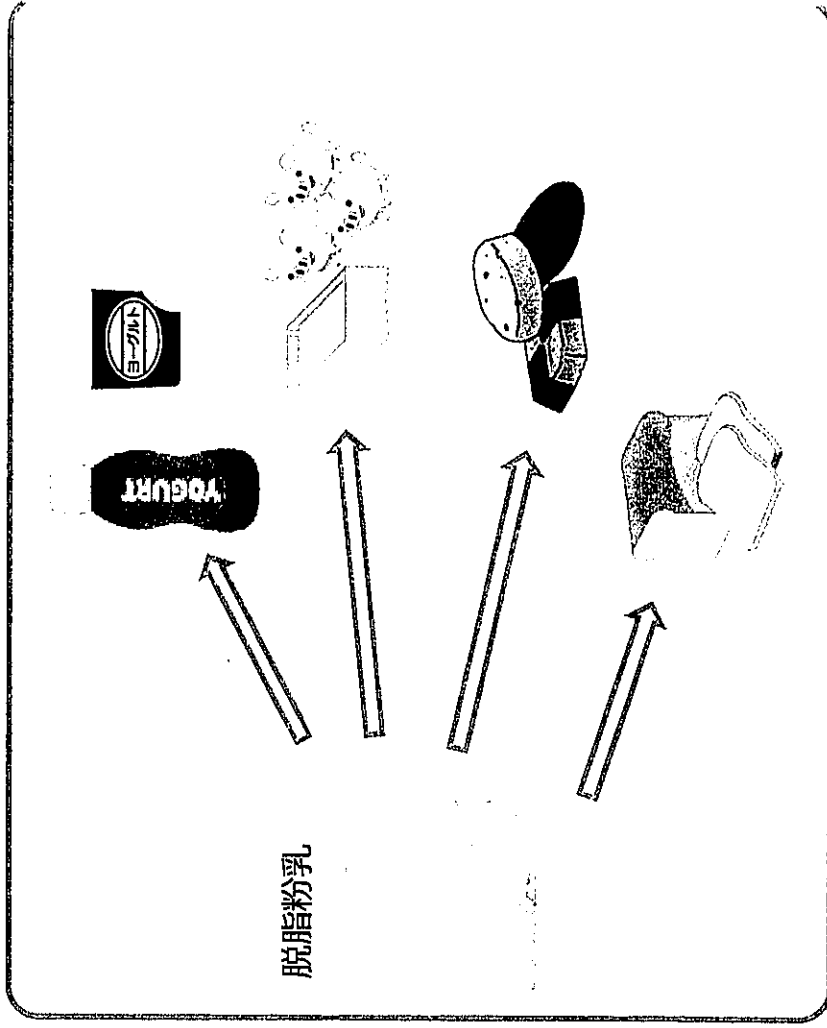
○ 脱脂粉乳の用途変更等に伴う支援

乳業者団体や生産者団体等が、在庫が高水準にある脱脂粉乳を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 生産局畜産部牛乳乳製品課 (03-3502-5988)
(03-6744-2128)

16 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業

【令和2年度ALIC事業 814百万円】

＜対策のポイント＞

農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、経営者等が一定期間隔離され、家畜の飼養管理や搾乳等が困難となり、家畜が飼養できなくなるなどの恐れがあるため、代替要員の派遣や家畜の公共牧場への避難等を支援します。

＜政策目標＞

新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても、家畜の飼養を続けることにより畜産物生産を継続、安定的に国産畜産物を供給

＜事業の内容＞

1. 代替要員等の派遣に対する支援

発生農場の事業継続のための代替要員（酪農ヘルパーを含む）等の派遣を支援します。

2. 家畜の公共牧場等への緊急避難、委託管理等に対する支援

発生農場の事業継続を図るため、その家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援します。

3. 農場等清浄化・感染拡大防止に向けた消毒等経費に係る支援

発生農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援します。

4. 出荷できない生乳に対する支援

乳業工場の処理能力の低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援します。

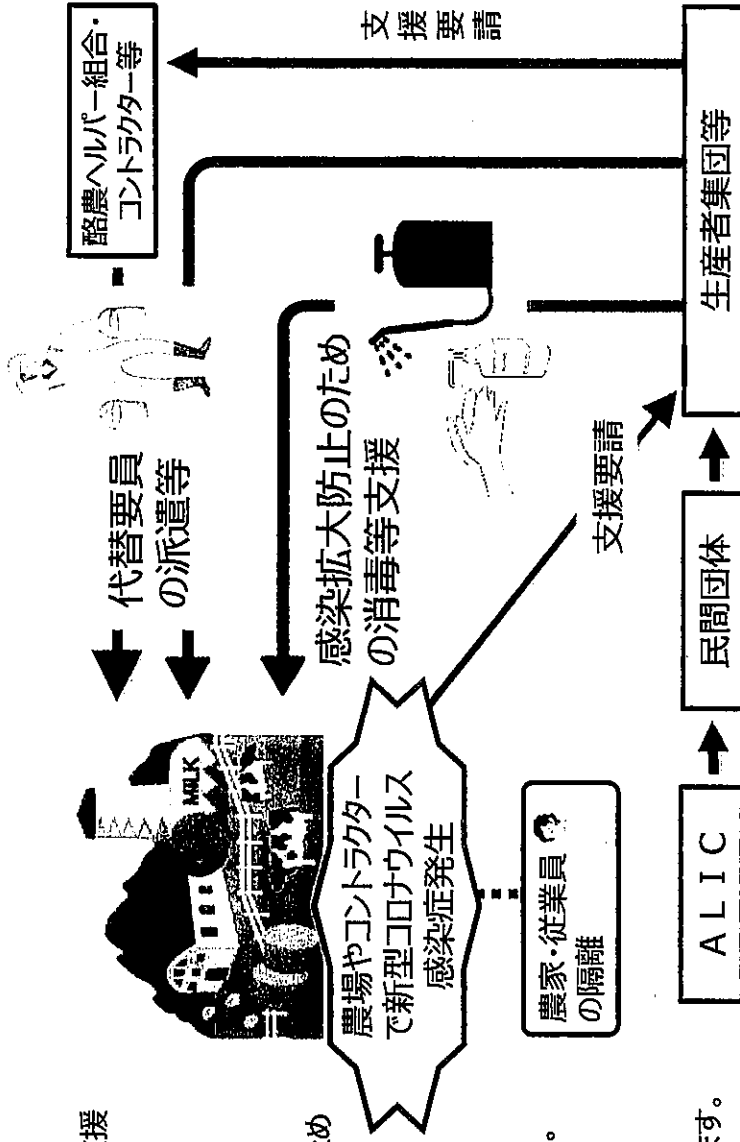
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (乳用牛:1～4の事業) 生産局牛乳製品課 (03-3502-5988)
- (肉用牛:1～3の事業) 生産局畜産企画課 (03-3502-0874)
- (豚、家さん:1、3の事業) 生産局畜産振興課 (03-3591-3656)
- (コントラクター:1、3の事業) 生産局飼料課 (03-3502-5993)

＜事業イメージ＞



17 高収益作物次期作支援交付金

【令和2年度補正予算額 24,190百万円】

＜対策のポイント＞

外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

＜政策目標＞

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

＜事業の内容＞

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 次期作に前向きに取り組む、野菜・花き・果樹・茶など高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。

【定額支援：10a当たり5万円】

2. 需要促進に取り組む生産者への支援

- 需要促進に取り組む高収益作物の生産者に対し、新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた対応などの取組を支援します。

【定額支援：10a当たり2万円×取組数】

※ 1、2とも中山間地域等では支援単価を1割加算

※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞


需要対応生産支援

【取組例】


- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等

【取組例】


- ・新たな契約締結に向けた取組
- ・新品種・新技術導入に向けた取組
- ・海外の残留農薬基準への対応や有機農業、GAP等の取組 等




機械化体系の導入



被覆資材の導入



新品種導入試験



研修会の開催

新たな需要に対応した生産強化

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-6738-7423)
生産局地域対策官 (03-6744-2117)

18 野菜価格安定対策事業

【令和2年度補正予算額 5,597百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食等の需要減少や市場入荷量の増加により野菜価格が著しく低落し、野菜価格安定対策事業の交付額が増加したことから、価格下落の影響緩和対策として事業を円滑に実施できるよう資金の追加を行い、野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図ります。

＜政策目標＞

野菜の生産及び出荷の安定を図ることで、市場入荷量及び市場価格の変動を抑制

＜事業の内容＞

1. 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

特定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜価格安定対策事業

契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給事業

契約取引される特定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地要件によらず契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

重要野菜等の価格が著しく低下し出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

負担金の納付猶予

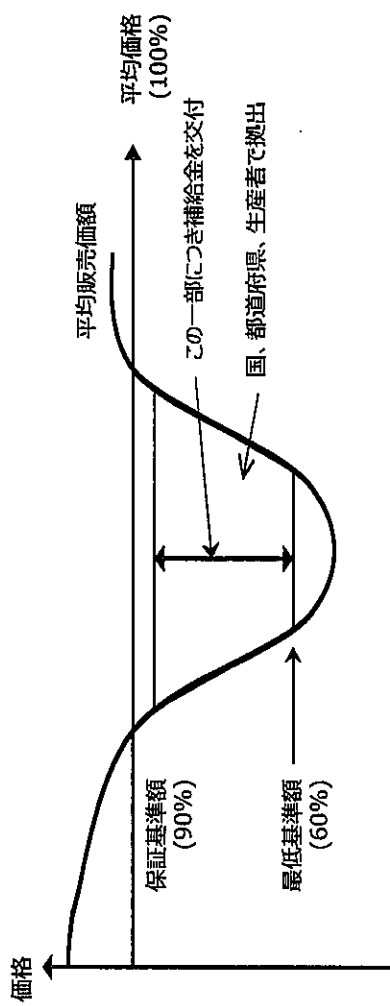
登録出荷団体等の負担金の納付猶予を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【基本の仕組み】



【指定野菜 (14品目) : 国民消費生活上重要な野菜】

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしよ、ほうれんそう

【特定野菜 (35品目) : 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜】

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゆんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

20 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援

【令和2年度補正予算額 15,697百万円】

＜対策のポイント＞

家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、輸出の維持・促進を図るため、物流に対する支援、食品製造設備等の整備・導入支援、新規・有望市場の維持・開拓に必要な商談・プロモーションの支援等を実施します。

＜政策目標＞

毀損した輸出商流の維持・拡大等

＜事業の内容＞

輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

食品等輸出物流ルート確保緊急対策

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な旅客便の減便に伴う生鮮品物流への影響を緩和するため、輸送手段の確保を支援

輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

- ・ 輸出先国における外食から家庭食へのシフトや、輸出先国のマーケットの急速な回復に対応するため、冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ラインや保冷庫の整備、小分け機、カット・スライス機、パッキング、ラベルなどの設備の整備や導入を支援

大径原木加工施設整備緊急対策

- ・ 行き場の無くなった大径材を有効活用し付加価値の高い木材製品に転換するための加工施設の整備を支援
- ・ 外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援
- ・ インバウンド需要を回復させるため、訪日外国人が安心して店舗を利用できる衛生管理の徹底・改善等を推進するための設備の導入や店舗改装等の取組を支援

海外見本市への出展及び国内外での商談会の開催支援

- ・ JETROによる海外見本市への出展支援、商談会の開催等を支援
- ・ 輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能の強化
- ・ 新たな市場・品目等の輸出を行う輸出商社の商談・商流構築、「日本産食材サポーター店」等における日本産食材キャンペーンを支援

輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

輸出等の新規需要獲得向け食品・外食メニューの開発・施設整備等支援

- ・ 輸出等の新規需要獲得のため、安定調達可能な原料への切替による加工食品・外食メニューの開発・実証試験・マーケティング調査・施設整備等に必要な取組を支援

輸出等の新規需要獲得のための原料切替に伴う経費の一部負担に対する支援

- ・ 輸出やインバウンドなどの新規需要を獲得するため、3年以上の長期調達契約を締結した食品製造業者・外食事業者に対して、安定調達可能な原料の切替に伴う経費の一部を支援

家庭用マーケットをターゲットにしたコメ・コメ加工品の生産ライン整備等支援

- ・ 家庭用食や非常時における備蓄として海外での関心が高まっているパックご飯の製造ライン等の施設整備等を支援

輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

日本産農林水産物・食品の戦略的プロモーション

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている品目について、JFOODOによるオールジャパンでの反転攻勢のためのPRキャンペーンの実施、品目・テーマごとにまとまりをもって輸出を行う団体・事業者による高品質な日本産農林水産物・食品の海外販路の開拓、海外コールドチェーンへの対応等を支援

高付加価値商品の輸出のための認証取得等支援

- ・ 輸出商流を有する事業者による水産コラベル認証水産物の輸出に向けた取組を支援

20-1 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち

輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備の緊急支援

【令和2年度補正予算額 2,399百万円】

<対策のポイント>

輸出先国における外食から家庭食へのシフトや、輸出先国のマーケットの急速な回復に対応するため、冷凍食品等の家庭食用化を進めるための製造ラインや保冷庫の整備、小分け機、カット・スライス機、パッキング機、ラベルなどの設備の整備や導入を支援します。

<政策目標>

毀損した輸出生流の維持・拡大

<事業の内容>

1. 冷凍食品等の家庭食用化や新たな輸出先国向けに対応するため
に必要な、製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備
に係る経費を支援します。

2. 新たな製造ラインの新設や改修

- ・ 保冷庫の改修や導入
- ・ 小分け機やカット・スライス機の導入
- ・ パッキングのための設備の改修や導入
- ・ ラベル機の導入 等

2. 輸出先国の規制がある場合、整備を迅速に行うために必要な

コンサル費や認証取得等に必要経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



新たな製造ライン



保冷庫の導入



カット・スライス機の導入



保冷庫の改修



多言語ラベル機の導入



パッキング設備の導入



規制対応のためのコンサルや認証取得

20-3 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち 外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援事業

【令和2年度補正予算額 998百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染拡大の影響が終息した後、減少したインバウンド需要の回復を推進するため、訪日外国人が安心して店舗を利用できる衛生管理の徹底・改善等を推進するための取組を支援します。

＜政策目標＞

食品産業の出荷額・売上高の伸び率の維持・向上（年1.0% [令和3年度まで]）

＜事業の内容＞

○ 衛生管理の徹底・改善に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたインバウンド需要の減少により売上げが減少している飲食店のうち、事業継続計画（BCP）を策定した事業者が運営するものについて、衛生管理・空気換気設備等の導入や店舗の改装等を支援します。

（支援対象となる取組例）

- ・ 空気換気設備の導入
- ・ 来店客用の手洗い設備の設置
- ・ ビュッフェスタイル等、特に大きな影響が生じた業態において、料理の提供方法や営業形態を変更するために必要な店舗の改装（設計含む）

＜事業イメージ＞

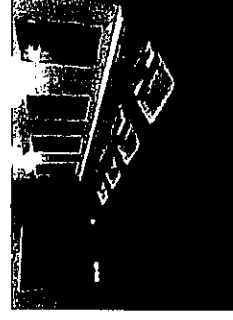
《イメージ》



空気換気設備
（店内）



空気換気設備
（調理場）



手洗い設備

＜事業の流れ＞

定額

1/2



都道府県

外食事業者等

国

20-4 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち

輸出先国の志向・規制等に合わせた食品の生産支援

【令和2年度補正予算額 3,501百万円】

＜対策のポイント＞

今般の新型コロナウイルス感染症拡大を機に安定的に調達可能な原料に切り替える動きが見られる中、これを一過性のものとすることなく、継続的に拡大するとともに、輸出やインバウンドなどの新規需要を獲得するため、そうした原料を使用した加工食品・外食メニューの新商品開発・施設整備や原料切替に伴う調達経費、家庭用食をターゲットとしたコメ・コメ加工品の生産ライン等の施設整備等を支援します。

＜政策目標＞

食品製造事業者・外食事業者の国産原料割合の拡大、毀損した輸出商流の維持・拡大

＜事業の内容＞

1. 輸出等の新規需要獲得向け食品・外食メニューの開発・施設整備等

1,501百万円

- 輸出等の新規需要獲得のため、安定調達可能な原料への切替による加工食品・外食メニューの開発・実証試験・マーケティング調査・施設整備等を支援します。

（支援対象の取組例）

- ・原料切替による加工食品・外食メニューの開発・PR、調査の取組
- ・新商品製造に必要な機械の改良・開発や製造設備の整備

2. 輸出等の新規需要獲得のための原料切替に伴う経費の一部負担に対する支援

801百万円

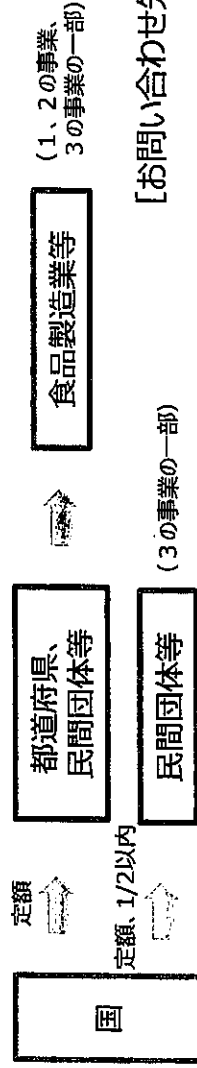
- 輸出やインバウンドなどの新規需要を獲得するため、3年以上の長期調達契約を締結した食品製造業者・外食事業者に対して、安定調達可能な原料の切替に伴う経費の一部を支援します。

3. 家庭用マーケットをターゲットにしたコメ・コメ加工品の生産ライン整備等

1,200百万円

- 家庭用食や非常時における備蓄として海外での関心が高まっているパックご飯の製造ライン等の施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

原料切替に伴う食品・外食メニューの開発・施設整備等



新商品の開発



見本市でのPRの様子



箱詰めラインの改良



共同化設備の整備

原料切替に伴う経費の支援



原料切替に伴う経費の一部負担

コメ・コメ加工品の生産ライン等の整備等

コメ・コメ加工品の輸出を大幅に増加させるために必要なパックご飯の製造ラインや諸外国の経済活動を見越して輸出を継続・拡大するための保管施設等の整備、パックご飯等の海外市場開拓を支援。
(GFP又はKKPに加入していることを要件とし、輸出事業者と輸出産地が中長期的に輸出を増加させる契約等を締結している取組に限る。)

- (1及び2の事業) 食料産業局食品製造課 (03-6744-7180)
- (3の事業) 政策統括官付穀物課 (03-6744-2108)
- 政策統括官付農産企画課 (03-6738-6069)

20-5 輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備等への重点支援のうち 仕向け先の転換等のための日本産農林水産物・食品の海外向け商談・プロモーション

【令和2年度補正予算額 5,299百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている品目等について、高品質な我が国農林水産物・食品の新たな輸出仕向け及び輸出先国での仕向け先の転換のため、JETROによる海外見本市出展支援、商談会の開催、JFOODOIによる重点品目のPRキャンペーン、品目・テーマごとにとまとまりをもった海外販路の開拓、輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能強化の取組、高付加価値商品の輸出のための認証取得等を支援します。

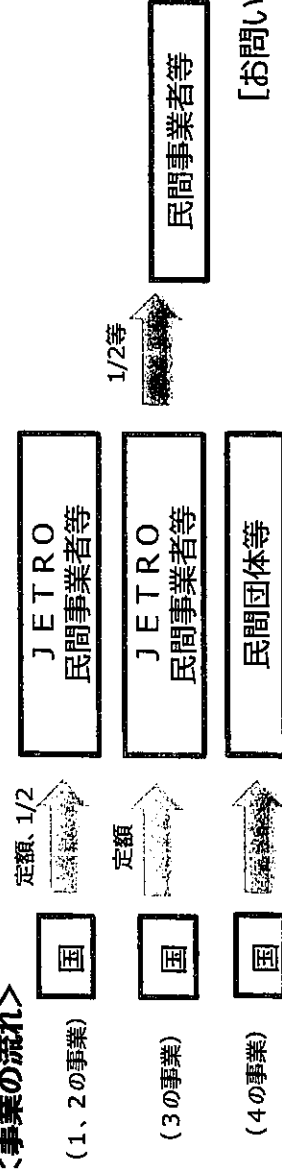
＜政策目標＞

毀損した輸出商流の維持・拡大

＜事業の内容＞

1. 海外見本市への出展及び国内外での商談会の開催支援
我が国農林水産物・食品の新たな輸出仕向け及び輸出先国での仕向け先の転換のための、JETROによる海外見本市への出展支援、商談会の開催等を支援します。
2. 日本産農林水産物・食品の戦略的プロモーション
JFOODOIによるオールジャパンでの反転攻勢のためのPRキャンペーンの実施、品目・テーマごとにとまとまりをもって輸出を行う団体・事業者による高品質な日本産農林水産物・食品の海外販路の開拓、海外コールドチェーンへの対応等を支援します。
3. 輸出を支える海外の小売・外食、輸出商社等の機能の強化
新たな市場・品目等の輸出を行う輸出商社の商談・商流構築、「日本産食材料ポーター店」、現地の輸入商社における日本産食材料キャンペーンを支援します。
4. 高付加価値商品の輸出のための認証取得等支援
輸出商流を有する事業者による水産コラベル認証水産物の輸出に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



海外見本市への出展支援



海外見本市での商談



和牛の販路開拓



水産物の販路開拓



青果物の販路開拓



日本産食材料ポーター店での
日本産食材料キャンペーン

【お問い合わせ先】 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-3502-3408)

21 国産農畜産物供給力強化対策

【令和2年度補正予算額 14,300百万円】

<対策のポイント>

産地や実需者が連携し、輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的・安定的な供給を図るための体制整備を支援し、新型コロナウイルスにより顕在化した新たな需要に対応します。

<政策目標>

- 令和3年度に国産野菜の加工・業務用仕向け量を5%増（現行：98万t→R3：103万t）
- 事業実施主体と工業事業者の契約等により、建設資材の発注や作業員の確保による早期の経済活動の活性化に寄与

<事業の内容>

産地や実需者などサプライチェーンの各主体が連携して、輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的・安定的な供給等を図るため、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設の整備・改修等を支援します。

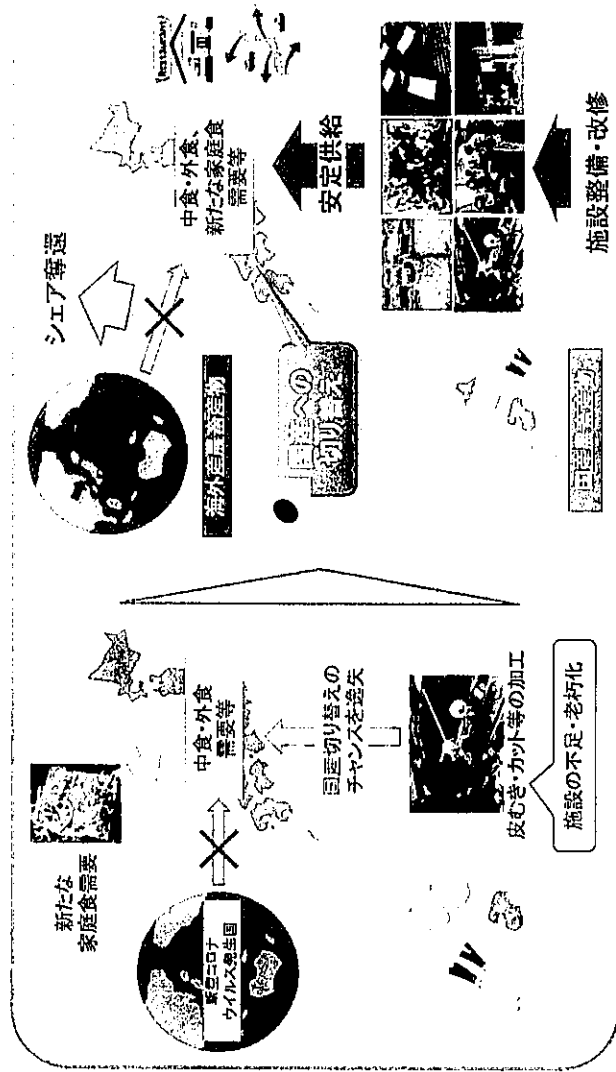
対象事業内容：農産物処理加工、集出荷貯蔵、
生産技術高度化施設・設備の緊急的な導入・増強、
既存設備の改修・不要設備の撤去等

交付率：1/2以内

<事業の流れ>



<事業イメージ>



新型コロナウイルスで顕在化した新たな需要への対応

3 Go To EATキャンペーンによる飲食店の需要喚起

【令和2年度補正予算額 1,679,400百万円の内数】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の流行収束後において、甚大な影響を受けている飲食業を対象とし、期間を限定した**官民一体型の需要喚起キャンペーン**を講じます。

＜政策目標＞

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域における飲食業の**需要喚起**と地域の**再活性化**

＜事業の内容＞

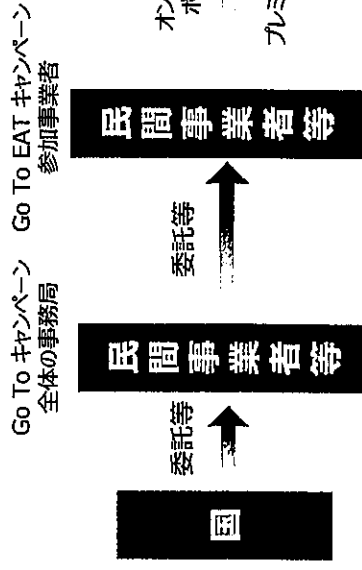
○ Go To EATキャンペーンによる飲食店の需要喚起

今回の**感染症の流行収束後**において、甚大な影響を受けている観光業、運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業などを対象とした「Go To キャンペーン」の一環として、**飲食業**を対象に期間を限定した**官民一体型の需要喚起キャンペーン**（「Go To EATキャンペーン」）を講じます。

＜事業イメージ＞

- （1）オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、飲食店で使えるポイント等を付与します（最大一人あたり1,000円分）。
- （2）登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（2割相当分の割引等）を発行します。

＜事業の流れ＞



別紙3 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 税制措置のポイント

新型コロナウイルス感染症のわが国社会経済に及ぼす影響が甚大なものであることに鑑み、感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により厳しい状況におかれている納税者に対し、緊急に必要な税制上の措置を講ずる。

なお、今後の感染症の動向や経済の状況等を踏まえ、必要に応じ適切に対応する。

納税の猶予制度の特例

- ・ 収入に相当の減少があった事業者の国税・地方税について、“無担保かつ延滞税なし”で1年間納税を猶予する特例を設けます。なお、これにより、社会保険料も同様の扱いが可能となります。

欠損金の繰戻しによる還付制度の特例

- ※ 中小企業に適用される法人税の繰戻還付制度について、いわゆる中堅企業(資本金1億円超10億円以下)も適用可能とします。

中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置の創設

- ・ 厳しい経営環境にある中小事業者等に対し、令和3年度分に対し、令和3年度分限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を2分の1又はゼロとします。これによる減収額は全額国費で補填します。

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長

- ・ 中小事業者等が取得する生産性向上に資する償却資産に係る固定資産税の特例措置の対象に事業用家屋及び構築物を追加し、適用期限を2年延長します。これによる減収額は全額国費で補填します。

テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

- ・ 中小企業がテレワーク等のために行う設備投資について、中小企業経営強化税制を拡充し、その対象に加えます。

文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する払い戻し請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用

- ・ 政府の自粛要請を踏まえて一定の文化芸術・スポーツイベントを中止・規模縮小等した事業者に対し、観客等が入場料等の払戻しを請求しなかった場合には、放棄した金額を寄附金控除(所得控除又は税額控除)の対象とします。

自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

- 消費税率引上げに伴う需要変動の平準化対策として自動車(新車・中古車)を購入する場合に環境性能割の税率1%分が軽減される措置の適用期限を、令和2年9月30日から令和3年3月31日まで6か月延長します。これによる減収額は全額国費で補填します。

住宅ローン控除の適用要件の弾力化

- 新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等により、令和2年12月31日までに居住の用に供することができなかった場合等においても、一定の要件を満たすときは、期限内に居住の用に供したものと同様の住宅ローン控除が受けられるよう適用要件を弾力化します。

耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化

- 新型コロナウイルス感染症の影響による耐震改修の遅延等により、特例措置の対象住宅の取得の日から6か月以内に居住の用に供することができなかった場合においても、一定の要件を満たすときは、期限内に居住の用に供したものと同様の不動産取得税の特例措置が受けられるよう適用要件を弾力化します。

28

消費税の課税・免税事業者の選択に係る特例

- 収入が著しく減少した事業者が、税務署に申請し承認を受けることにより、課税期間開始後であっても、消費税の課税事業者・免税事業者を選択する(やめる)ことができることとします。

特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

- 新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して、公的金融機関や民間金融機関等が行う特別貸付けに係る契約書について、印紙税を非課税とします。

II 県の令和2年度予算・施策とJAグループの要望結果 —食と緑が支える豊かな「あいち」の実現をめざし予算編成—

- 3月26日、一般会計総額を2兆5,722億円（前年対比2.4%増）とする令和2年度の県の予算関連議案が愛知県議会において可決、成立した。農林水産関連予算は前年対比1.2%減の一般会計総額が756億円となった。なお、県予算全体に占める割合は、2.9%となった。
- 県の予算編成の考え方の中で、県税収入は、企業収入の減速に加え、法人県民税の税率引き下げの影響が本格的に表れること等により、実質収入としての県税収入は大幅に減少すると見込んでいる。一方、歳出では、医療・解除などの扶助費をはじめとした義務的経費が引き続き増加し、依然として多額の収支不足を見込んでいる。
- 引き続き厳しい財政状況ではあるものの、「日本一元気な愛知」、「すべての人が輝く愛知」、「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、愛知のさらなる飛躍・全身に向けて全力手取り組む必要があるとしている。
- そこで、本県独自の総合経済対策である「Aichi [愛知]・総合経済対策」に掲げた施策を盛り込み、2019年度2月補正予算と合わせた切れ目のない15か月予算として、「13の柱」を重点に予算編成を行っている。
- 農林水産関係の令和2年度予算は下記の表の通り。

【農林水産関係の令和2年度予算】

会 計 名		令和2年度予算額	令和元年度予算額	前年対比
一般会計	農林水産費	75,514,164千円	76,447,455千円	98.8%
	災害復旧費	114,055千円	114,191千円	99.9%
	計	75,628,219千円	76,561,646千円	98.8%
特別会計	就業支援資金	150,679千円	207,864千円	72.5%
	県有林野	800,975千円	768,921千円	104.2%
	林業改善資金	30,906千円	82,857千円	37.3%
	沿岸漁業改善資金	97,396千円	97,454千円	99.9%
	計	1,079,956千円	1,157,096千円	93.3%
合 計		76,708,175千円	77,718,742千円	98.7%

- J Aグループでは、令和2年度県予算・施策について、県知事をはじめ農政議員連盟、農林水産局長等への要請活動を行ってきた。
(結果は別紙1の通り)

- 主な事業と予算額は下記の表の通り。

【農林水産関係の主な事業と予算額】

産地の戦略的な取組推進、農業生産力の向上	
産地パワーアップ事業	1,108,108千円
あいち型産地パワーアップ事業	100,000千円
スマート農業実証推進事業	8,387千円
ブランド力強化や輸出促進	
いいともあいちブランド力強化事業	16,248千円
あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業	8,251千円
「花の王国あいち」のPR、愛知の花の需要拡大	
花の王国あいち需要拡大推進事業	5,150千円
あいち花マルシェの開催	7,500千円
障がい者の就労機会の創出、拡大	
農福連携推進事業	16,617千円
農福連携工賃向上推進事業	7,195千円
畜産業の生産基盤の強化、CSF（豚熱）対策	
畜産総合センター豚舎整備	236,808千円
飼養豚ワクチン接種事業	168,629千円
野生イノシシ対策	143,926千円
鳥獣被害防止総合対策事業	342,829千円

令和 2 年度県予算・施策に関する要請事項に対する県予算の措置状況

四角囲み、ゴシック文字が回答（数字は予算額）
 単位は千円、カッコ内は前年度当初予算
 国費：国庫補助を受けて、県が実施する事業
 県費：県費補助を受けて、実施する事業及び県が実施する事業
 ◎：2月補正（R01から繰越）

1. 競争力の高い農業の展開による食料等の安定的な供給の確保

重 1. 愛知県農業の確立と施策の推進

本県の農業産出額は、「産地戦略」に基づく取り組みやブランド力強化により、約 3, 200 億円、全国 7 位、中部地区最大となっている。また、ドローンや ICT を活用した栽培管理技術の開発や、「あいち型植物工場」の高度化に向けた技術開発など、農業のスマート化が推進されている。

しかしながら、販売農家数は 5 年前に比べ約 2 割減少し、全農業就業人口に占める 6 割が 65 歳以上と、高齢化も急速に進展している。

農業や地域社会が急速に変化する中、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を踏まえて策定される次期「食と緑の基本計画」では、JAグループが目指す、農業者の所得増大、農業生産の拡大など、「産業政策」として、次の 4 項目を取り入れていただきたい。

- ① スマート農業の現場実装の強化
- ② あいちの園芸生産力の強化に向けた県と農業団体による一体的推進
- ③ 名古屋コーチン・系統豚などの畜産生産基盤強化
- ④ 農地の集積・集約化による水田農業の強化

また、家族農業経営も含めた多様な担い手が活躍できる「地域政策」を、「産業政策」と対をなす車の両輪として、生産者・消費者などに幅広く意見を聴き、次期「食と緑の基本計画」に盛り込んでいただきたい。

《施策の推進》

【農政課】農林水産関係予算

75, 628, 219 (76, 561, 646)

【農政課】食と緑の基本計画策定費（県費）

1, 800 (-)

次期「食と緑の基本計画」の策定に際しては、農業者の所得増大や農業生産の維持拡大に向けた施策をしっかりと位置付けてまいりたい。

また、JAグループを含め、生産から消費まで幅広い関係者の意見を聴取し、議論を重ねた上で、「産業政策」と「地域政策」のバランスが取れた計画となるよう努める。

事業主体：県

事業内容：次期「食と緑の基本計画」策定のための経費

2. 日米貿易交渉及び TPP 等関連対策について

日米の農産物貿易交渉は、事実上の大枠合意に至り、この秋にも署名を終え、年内の発効を視野に入れていると伝えられている。

国内農業への影響を十分に検証するとともに、農業者が将来に希望を持って安心して農業に取り組めるように、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業など関連事業の採択要件緩和と予算の継続・拡充について、国に働きかけられたい。

《関連事業予算の確保》

【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費） 1,108,108（913,735）

実施地区：16地区
取組主体：農業者
事業内容：低コスト耐候性ハウス等の整備
補助率：1/2以内

【畜産課】畜産競争力強化対策整備事業費補助金（国費） 補393,430（1,122,056）

事業内容：各地域の畜産クラスター協議会の計画に基づく畜舎やその関連施設の整備。
施設整備事業（ハード事業）
事業主体：県内3市3協議会
補助率：1/2以内

《国への働きかけ》

【農政課】

引き続き国の交渉の動向を注視していく。

県からの要請

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

農林水産省：2019年7月17日、11月1日

3. あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

重 (1) 農業総合試験場における試験研究の強化について

農業総合試験場は、農業現場に最も密着した研究機関として地域の要請に応えてきたが、一部施設の老朽化は否めないところである。

今後とも、愛知の農業と食を守り、さらに発展させるためには、時代に即した新しい技術を積極的に取り入れ、農業者、県民の期待に応える研究開発に取り組む必要がある。

このため、先進的な試験研究が可能となる予算及び人員の確保、老朽化が進んでいる試験研究施設の整備及び豚コレラ防疫対策の強化を図り、産学連携等によるAI、IoT、センシング技術、ロボット、ドローンなどの先端技術の研究開発やスマート農業の実証実験、県産品のブランド化の推進とも連動した、農業者から要望の強い新品種・新技術の開発に力を入れ、普及組織と一体となり普及・定着を加速されたい。

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（国費・県費） 307,052（315,739）

事業主体：県

事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新品種や先端技術を活用した新技術の開発を目指し、162課題の研究に取り組む。

【農業経営課】農業総合試験場費うち施設設備整備費（県費） 314,473（67,151）

事業主体：県

事業内容：CSF 防疫対策の強化とともに、先進的な試験研究が可能となる試験研究施設の整備及び老朽化した試験研究施設の更新を図る。

(2) 試験研究進捗状況の「見える化」について

県は毎年度、生産者や農業団体等から現場の要望を聞きながら試験研究課題を決定し、試験研究体系表として公表しているが、研究の開始年及び終了年は明示されているものの、研究の進捗状況を明らかにしていない。

農業総合試験場に対する現場の期待は大きくまた関心も高いことから、試験研究の課題ごとの進捗状況をホームページ等で公表されたい。

《試験研究進捗状況の関連「見える化」》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち企画情報費の一部（県費） 2,815 (3,032)

事業主体：県

事業内容：試験研究の効率的な実施と研究成果の公表及び普及のため、農業総合試験場ホームページ等を活用した情報発信を図る。

(3) 愛知県に適した農業機械の開発について

農業就業者が減少する中で、生産面積の維持・拡大を図るためには、農業機械の導入が不可欠であるが、現在販売されている農業機械は必ずしも本県の営農形態に適合していない。

農業総合試験場、農業機械メーカーと産地との共同研究や地域実証により、GNSS（全球測位衛星システム）等低コストにつながる技術を始め、本県の営農に適した農業機械の開発を進められたい。

《愛知県に適した農業機械の開発》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費の一部（国費・県費）【再掲】 307,052 (315,739)

事業主体：県

事業内容：本県の生産現場に適応した農業機械の開発、改良に取り組む。

【農業経営課】農作物対策費の一部 次世代技術活用水田農業強化事業費
次世代技術を活用した水田営農強化事業費（国費・県費）7,316 (8,324)

事業主体：県

事業内容：次世代技術を活用した本県の水田農業に適応する栽培管理技術及び農業機械の開発に産官学が連携し取り組む。

重 (4) 技術指導の強化について

①全国屈指の農業県として、レベルの高い普及事業を展開するため、十分な予算と要員の確保、普及指導員のスキルアップを図られたい。また、普及事業の効率的・効果的な推進には、普及指導員が業務の中で習得した知識や技術に加えて、農家との信頼関係の構築・維持が重要であることから、普及指導員の短期間の異動については、特段の配慮を願いたい。

②普及指導員が生産現場を訪問して、さまざまな問題対応に当たっているが、高度な専門性が必要な問題について、その場で解決し指導できるよう、普及指導員にタブレット端末を持たせるなど、現場と専門職員を繋いで、迅速に解決策を検討できる体制を構築されたい。

また、JAの営農指導の現場では、タブレット端末の活用が進められており、指導の効率を上げるため普及指導員とのタブレット端末利用を通じた情報の共有化を進められたい。

③環境制御技術やICTの活用を含む、専門的かつ高度な栽培指導を行うことの

できる指導者を育成するための研修体制を構築されたい。

【農業経営課】農業改良普及事業費の一部(国費・県費)	1,667,404(1,670,035)
事業主体：県	
事業内容：「食と緑の基本計画2020」及び「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づいて、各農業改良普及課で「普及指導基本計画」(5か年計画)及び「普及指導年度計画」(単年度計画)を策定し、地域で解決を図る必要がある普及指導活動の課題(「担い手の確保・育成」、「産地の収益力向上」、「環境と安全に配慮した農業の推進」、「活力ある地域づくり」)に取り組む。 【普及指導員等 216人】	
【農業経営課】生産体制・技術確立支援事業(国費・県費)	12,100(5,862)
事業主体：県	
事業内容：新品種・新技術を活用した産地の生産性向上や実需者と連携した強みのある産地づくりに取り組む。	
【農業経営課】スマート農業実証推進事業(国費・県費)	8,387(103,123)
事業内容：農業者、普及組織、民間企業等で構成されるコンソーシアムにおいてスマート農業技術の実証等を行う。また、地域で先端技術を活用した新たな営農体系を検討する。	

(5) 園芸優良種苗・優良種畜の供給について

- ① 将来にわたり安定的かつ安価に優良な主要農作物種子(稲、麦、大豆)を継続して供給できる体制の維持とJAの種子センターの計画的な整備に要する予算の確保を願いたい。
- ② 将来にわたり安定的かつ継続して園芸優良種苗を供給できる体制の維持・整備と、生産者負担を増加させない種苗供給に対する予算の確保を願いたい。
- ③ 農業総合試験場において、イチゴ・フキ・ナス・つまもの・イチジク・梨・カンキツ などについて、県独自の品種開発を強化するとともに、開発した品種の種苗安定供給体制と産地定着に係る栽培技術の確立と普及を願いたい。
- ④ あいちの伝統野菜について遺伝資源の保存を願いたい。
- ⑤ 畜産総合センターの豚舎移転整備については、豚コレラ対策のため、防疫性の高い密閉型豚舎を早急に整備し、優良種畜の円滑な生産を願いたい。
- ⑥ 田原市での豚コレラ発生により、現在、愛知経済連の渥美畜産実験農場では、F1母豚と種雄精液の供給に支障を来している。このため、渥美畜産実験農場に代わって、県施設および関係機関において、系統豚F1母豚・種雄豚・精液の生産協力を願いたい。
- ⑦ 農業総合試験場が造成した優良種畜(アイリス種豚、名古屋コーチン)について、造成、維持、安定供給を図るとともに、生産者への普及定着を図られたい。また、継続して優良種畜の供給ができるように、将来にわたり生産者、実需者、消費者のニーズに沿った改良目標を掲げ、計画的・継続的に系統造成を進められたい。

【園芸農産課】主要農作物振興指導費（県費）	401 (349)
事業主体：県	
事業内容：主要農作物種子の生産振興及び生産体制強化を推進する。	
【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費）【再掲】	1,108,108 (913,735)
実施地区：16 地区	
取組主体：農業者	
事業内容：低コスト耐候性ハウス等の整備	
補助率：1/2 以内	
【園芸農産課】県指定修繕による再整備（県費）	
温室遮光カーテン（1 棟 192 m ² ）	
【農業経営課】農業総合試験場費の試験研究費の一部【再掲】	307,052 (315,739)
事業主体：県	
事業内容：県独自の新品種の開発を行うとともに、品種特性を発揮する栽培技術の確立のための研究に取り組む。	
【農業経営課】種子供給安定事業費	24,308 (21,754)
うち種苗育成推進費（県費）	11,041 (11,006)
事業主体：県	
事業内容：園芸種苗の安定的な生産・供給を図る。	
【農業経営課】農業改良普及事業費の一部（国費・県費）【再掲】	1,667,404 (1,670,035)
事業主体：県	
事業内容：県独自の新品種の開発を行うとともに、品種特性を発揮する栽培技術の確立のための研究に取り組む。	
【農業経営課】生産体制・技術確立支援事業費（国費・県費）	12,100 (5,862)
事業主体：県	
事業内容：新品種・新技術を活用した産地の生産性向上や実需者と連携した強みのある産地づくりに取り組む。	
【園芸農産課】	
現在、愛知県種苗協同組合において 17 品種の伝統野菜を増殖・販売しており、その活動を支援する。	
【畜産課】豚舎整備費	236,808 (8,921)
事業内容：豚舎の移転整備	
※R1 (H31) 測量、地質調査、基本計画策定	
※R2～R3 施設整備	
【畜産課】系統豚安定供給推進事業費	14,505 (-)
事業内容：畜産総合センター等における F1 母豚の生産・供給等	
【農業経営課】試験研究費 畜産技術試験研究費の一部（県費）	73,255 (101,752)
うち養豚	2,142
うち養鶏	21,463
事業主体：県	
事業内容：産肉性に優れたデュロック種系統豚の開発、肉用名古屋コーチンの改良、卵用名古屋コーチンの改良	
【畜産課】養豚振興対策費のうち種豚育成指導推進費（県費）	101 (193)
事業主体：県	
事業内容：系統豚造成に係る生産者団体との協議、県内生産者に対する系統豚利用の啓発等	

【畜産課】養鶏・小家畜振興事業費（県費）	247（246）
事業主体：県	
事業内容：名古屋コーチンの優良ひな等の安定確保対策、民間ふ化場の指導等	
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち種豚管理費（県費）	59,498（60,949）
事業主体：県	
事業内容：系統豚の血統管理、能力調査及び農業者への供給等。	
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち種鶏場業務費（県費）	40,087（39,719）
事業主体：県	
事業内容：名古屋コーチンの維持増殖、能力調査、種ひな・種卵の民間ふ化場への譲渡等	
【畜産課】種鶏場整備費（県費）	1,564（558,851）
事業主体：県	
事業内容：種鶏場の移転整備	
※30～31年 用地造成	
R2年 養生期間	
R3～R4年 施設整備	

重 (6) 豚コレラ対策について

豚コレラ対策は、発生以来、これまで、防疫対策の強化、農家経営支援、風評被害防止対策、早期出荷促進対策や系統豚の安定供給など緊急に取り組まれてきた。引き続き農家の経営再建に万全の対策を願いたい。

さらに、一刻も早く事態を終息させるために、引き続き、野生イノシシの捕獲や豚コレラ検査など感染防止対策の徹底を図られたい。

また、あいちの養豚産地を守るため、早期出荷促進対策の範囲以外においても、農場のバイオセキュリティ向上のための施設整備、家畜運送業者や食肉流通センターなどの関連産業への支援を願うとともに、空港、港における検疫の強化を国に働きかけられたい。

【畜産課家畜防疫対策室】家畜伝染病予防事業費（国費・県費）	33,698（33,402）
事業主体：県	
事業内容：飼養衛生管理基準の遵守指導	
【畜産課家畜防疫対策室】豚熱対策費（国費・県費）	222,469（-）
事業主体：県	
事業内容：防疫対策、農家経営支援、防疫体制強化、感染拡大防止、早期出荷対策等	
【畜産課家畜防疫対策室】豚熱対策費のうち飼養豚ワクチン接種事業費（国費・県費）	168,629（-）
事業主体：県	
事業内容：豚へのCSFワクチン接種	
【畜産課家畜防疫対策室】豚熱対策費のうち飼養豚豚熱検査費（国費・県費）	32,940（-）
事業主体：県	
事業内容：養豚農場におけるCSF検査の実施	
【畜産課家畜防疫対策室】豚熱対策費のうち野生動物侵入防止設備整備費補助金（国費）	10,450（-）
事業主体：愛知県養豚農業協同組合	
事業内容：豚舎等への野生動物侵入防止対策のため、防鳥ネット、金網などの整備に対する助成	

【食育消費流通課】豚熱対策費うちあいちの豚肉消費拡大事業費（県費 10,450（-）
事業主体：県、あいち産豚肉消費拡大大行委員会
事業内容：CSF に関する正しい知識の普及啓発、豚肉の安全性 PR、消費拡大のための広報

【農業振興課野生イノシシ対策室】鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国費、県費） 342,829（207,521）
事業主体：地域協議会等
事業内容：推進事業（有害捕獲、被害防除、生息環境管理）、整備事業（侵入防止柵の設置、処理加工施設の整備等）、捕獲事業（有害鳥獣捕獲に要する経費）

【農業振興課野生イノシシ対策室】山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（県費） 14,030（14,161）
事業主体：6市町村（岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村）
事業内容：市町村が行う電気柵や捕獲檻等の被害防止施設の整備に対して助成

【農業振興課野生イノシシ対策室】野生イノシシ対策費（国費、県費） 143,926（11,240）
事業主体：県
事業内容：野生イノシシ捕獲根絶に向け、協議会の運営、実施計画の調査・策定、捕獲の実施、移動防止柵の設置、野生イノシシの検査実施、感染防止対策、経口ワクチン散布計画の策定等

【農業振興課野生イノシシ対策室】被害防止対策推進費（国費・県費） 8,604（4,381）
事業主体：県
事業内容：農作物被害の実態把握、現地での実証試験、鳥獣害担当普及指導員による被害防止対策指導、市町村等との意見交換・情報提供を行う連絡会議の開催。特に、野生イノシシ捕獲強化の取組を地域で実証。移動防止柵の設置

《国への働きかけ》

【畜産課家畜防疫対策室】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

県から国への要請

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

農林水産省：2019年7月18日、11月1日

（7）家畜疾病対策について

- ① 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、家畜保健衛生所による衛生指導の強化等について、一層の推進を図られたい。
- ② 家畜疾病発生時の迅速な対応に向け、家畜保健衛生所を中心とした情報連絡体制の整備、迅速診断、地域実態に応じた埋却地の確保、自衛隊への要請、国・市町村・畜産関係団体との連携など、引き続き準備を図られたい。
- ③ 死亡牛のBSE検査及び処理が円滑に実施されるよう検査体制を堅持するとともに、死亡牛の輸送・処理についての農業者の負担を軽減するため、国に対して助成措置の継続・拡充を働きかけられたい。
- ④ 養豚でのPED（豚流行性下痢）、PRRS（豚繁殖・呼吸障がい症候群）等と養牛の牛白血病、BVD-MD（牛ウイルス性下痢・粘膜病）等の生産性に影響を及ぼす疾病に対する検査・指導体制の強化等、疾病対策への支援を継続されたい。

《家畜疾病対策》

【畜産課家畜防疫対策室】家畜伝染病予防費（国費・県費）【再掲】	33,698（33,402）
事業主体：県	
事業内容：家畜伝染病等の発生を未然に防ぐため、検査や指導等を実施	
【畜産課家畜防疫対策室】牛海綿状脳症対策事業費（国費・県費）	22,887（26,088）
事業主体：県	
事業内容：96 か月齢以上の死亡牛等の B S E 検査	
【畜産課家畜防疫対策室】家畜病性鑑定事業費（国費・県費）	27,891（39,126）
事業主体：県	
事業内容：疾病の原因を迅速的確に究明するための病性鑑定を実施	
【畜産課家畜防疫対策室】家畜衛生技術指導事業費（国費・県費）	191（236）
事業主体：県	
事業内容：検査・調査に基づく家畜衛生技術の指導	
【畜産課家畜防疫対策室】豚流行性下痢対策費補助金（国費）	8,145（9,375）
事業主体：愛知県養豚農業協同組合	
事業内容：死亡豚の保管容器（冷凍機能付）の整備等	

《国への働きかけ》

【畜産課家畜防疫対策室】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

県から国への要請

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

農林水産省：2019年7月18日、11月1日

4. マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

重 (1) 米・麦・大豆対策について

- ① 県産小麦・大豆・米粉を使用した製品開発・加工適性試験及び需要拡大策に対する支援の継続を願いたい。
- ② 県産米で初めての「特Aランク」を獲得するため、「愛知123号ブランド化推進協議会」が生産指導への活用を目的として行う品質分析機器に対する助成措置を講じられたい。
- ③ カメムシについては、越冬場所である河川敷、国道・県道の除草、野焼き等による広域的な一斉防除が可能となるように関係機関、行政との調整について支援を願いたい。また、ラジコンヘリ等を使った共同一斉防除の経費に対する助成措置を講じられたい。
- ④ 飼料用米の標準単収値の見直しは、品種構成や乾燥調製用施設の能力の問題から、主食用米への混入防止策がとれないなど、専用品種の導入が困難な産地にとっては、農家の収入減につながることから、見直しを行わないよう国に働きかけられたい。

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費

うち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（県費） 663（829）

事業主体：県

事業内容：経営所得安定対策等をフル活用するための最適技術体系の構築と実証、新戦略作物の商品開発とPR

【園芸農産課】次世代技術活用水田農業強化事業費
 うちあいち米ブランド化推進事業費（国費・県費） 1,658（1,542）
 事業主体：「愛知123号」ブランド化推進協議会
 事業内容：特A取得のための栽培技術の確立ブランド化に向けた取組

【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費補助金（県費） 100,000（100,000）
 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等
 事業内容：栽培施設や共同利用施設の設置、機能向上を伴う改修、農業機械の導入等

【農業経営課】農作物病害虫発生予察事業費（国費・県費） 13,051（332,480）
 うち病害虫発生予察事業費（国費・県費） 5,990（5,643）
 うち病害虫防除所運営費の一部（国費・県費） 3,929（4,122）

事業実施主体：県

事業内容：病害虫の発生状況に応じた的確な防除が行われるよう、現地における病害虫の発生状況や気象条件等に基づき、病害虫発生予察情報を発表。

＜国への働きかけ＞

【園芸農産課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

農業の競争力強化に関する県からの要請

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

農林水産省：2019年7月18日、11月1日

重 （2）園芸農業の振興について

- ① トマト、ミニトマト農家では、急激な販売価格低迷に対して、野菜価格安定事業への新規加入の大幅な増加が見込まれる。このため、基金造成のための県予算を確保するとともに、引き続き、野菜価格安定制度に係る県負担金割合の維持・継続を願いたい。
- ② 農業用使用済プラスチック等については、受け皿となっていた中国が2017年末から輸入を制限し、その仕向先の代替地である東南アジア諸国においても、輸入規制が強化されている。また、地球環境問題になっている海洋プラスチックごみ問題など、プラスチックを取り巻く状況が大きく変化している。
- ③ このため、農業用使用済プラスチック等の廃資材の回収・処理に関する費用が、急激かつ大幅に増加しており、生産者負担の軽減助成等について支援を願いたい。
- ④ 青果物の流通においては、流通段階での各セクション（集荷・保管・出荷・輸送）における青果物のサプライチェーンの効率化・適正化が必要となっている。計画的な青果物流通体制の整備を始め、物流中間拠点施設や冷蔵施設の具現化、パレットや保管ラック備品等の導入などに対し支援を願いたい。
- ⑤ 全国一を誇る本県花き産業の一層の発展と、暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するとともに、その運動のひとつとして、多くの県民が参加でき、本県産花きを見て、触れて、購入できる「花と緑のイベント」を開催されたい。
- ⑥ 「花きの振興に関する法律」に基づく次期「愛知県花き振興計画」の策定を通じて、引き続き、花きの生産・流通・販売・消費拡大等にわたる積極的な施策の展開を図られたい。

【園芸農産課】 特定野菜等価格差補給事業費補助金（県費） 事業主体：（公社）愛知県園芸振興基金協会 事業内容：野菜価格安定制度に要する予算	24,971 (29,795)
【園芸農産課】 野菜生産出荷安定資金造成費補助金（国費） 事業主体：（公社）愛知県園芸振興基金協会 事業内容：野菜価格安定制度に要する予算	262,555 (0)
【園芸農産課】 契約野菜安定供給事業費補助金（国費） 事業主体：（公社）愛知県園芸振興基金協会 事業内容：野菜価格安定制度に要する予算	2,197 (8,245)
【園芸農産課】 野菜生産出荷安定対策費の一部 施設園芸産地指導推進費（県費） 事業主体：県 事業内容：地域協議会を通じて、市町村等協議会に対して農業用使用済プラスチックの適正処理の取組を支援するため、実態調査、情報提供を実施	85 (102)
【園芸農産課】 あいち型産地パワーアップ事業費補助金（県費）【再掲】 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等 事業内容：栽培施設や共同利用施設の設置、機能向上を伴う改修、農業機械の導入等	100,000 (100,000)
【園芸農産課】 果樹・花き振興指導費のうち花き総合振興対策推進費（県費） 事業主体：県 事業内容：花き振興計画の推進、生産流通体制の整備	576 (443)
【園芸農産課】 花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金（県費） 事業主体：花の王国あいち県民運動実行委員会（県、経済連、県花き連等） 事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花束贈呈によるあいちの花のPR等	5,150 (5,153)
【園芸農産課】 いいともあいちブランド力強化事業費（国費・県費）のうち 主要品目ブランド力強化「花」 事業主体：県 事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタインプロモーションの展開、あいちの花をPRするおもてなし花壇の設置	2,804 (2,788)
【園芸農産課】 いいともあいちブランド力強化事業費（国費・県費）のうち 次代を担う品目・品種のブランド化の推進 事業主体：県 事業内容：本県が開発した「かがり弁ギク」展示会やイベントでのPR	491 (496)
【園芸農産課】 関東東海花の展覧会開催費負担金（県費） 事業主体：関東東海花の展覧会（本県を始め1都11県6団体で構成） 事業内容：本展覧会の品評会等に参加し、首都圏の消費者に本県産花きをPR	1,100 (1,100)
【園芸農産課】 あいち花マルシェ開催費負担金（県費） 事業主体：あいち花マルシェ2020実行委員会（仮称）（県、開催市、JAグループ、県花き連等） 事業内容：本県産花き等展示販売、あいちの花の展示、フラワーコンテスト、花育教室等の開催	7,500 (-)

(3) 畜産振興について

- ① 肉牛肥育経営は、子牛取引価格の高騰・高止まり等により、危機的状況にある。肉牛肥育経営の安定化を図るため、素畜対策等の経営維持対策を講じるとともに、繁殖雌牛の増頭、酪農基盤対策の強化により素牛需給の緩和を進め、

子牛価格の安定対策を強化されたい。

- ② 酪農生産基盤を維持するため、育成預託事業の拡充など本県産後継牛の確保に向けた支援策を強化されたい。
- ③ 水稻生産者における飼料用米・WCSの生産拡大と畜産農家への提供、畜産農家による県内産稲わらの利用促進に向けた水稻生産者による稲わら収集体制の整備、家畜排せつ物の耕種農家での利用促進を積極的に進められたい。
- ④ 酪農家の受精卵移植による和子牛生産の拡大により、県下和牛生産の状況が変化し、和牛の登記・登録事務が増加・煩雑化してきている。このため、県内の和牛の登記・登録業務が円滑に行えるよう、従来の和牛生産地域以外での事務体制の充実、登記・登録業務に対する継続支援を願いたい。
- ⑤ 受精卵移植、雌雄判別精液の利用、優良血統母牛の造成等に対して支援を願いたい。
- ⑥ 肉用子牛生産者補給金制度、肉豚経営安定交付金制度、鶏卵生産者経営安定対策事業に係る県費助成の継続・拡大を願いたい。
- ⑦ 和牛の資質向上と改良速度の向上のため、ゲノミック評価の導入について推進願いたい。

【畜産課】酪農・肉用牛振興対策指導事務費（県費） 事業主体：県 事業内容：酪農・肉用牛対策事業の推進等	323 (326)
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち肉用種牛管理費（県費） 事業主体：県 事業内容：優良肉用雌牛の改良及び譲渡	20,984 (19,005)
【畜産課】酪農・肉用牛振興対策指導事務費（県費）【再掲】 事業主体：県 事業内容：酪農・肉用牛対策事業の推進等	323 (326)
【畜産課】あいちの生乳生産基盤強化対策費（県費） 事業主体：県 事業内容：乳用雌牛を確保するため、地域預託牧場の普及拡大	4,208 (3,949)
【畜産課】飼料対策費（県費） 事業主体：県 事業内容：耕畜連携による稲WCS、飼料用米の推進	8,511 (8,672)
【畜産課】環境対策推進費（県費） 事業主体：県 事業内容：家畜排せつ物の堆肥化处理技術の指導等	686 (1,017)
【畜産課】家畜排せつ物循環促進事業費（県費） 事業主体：県 事業内容：もみ殻等地域資源を活用した良質堆肥の生産技術の検討・実証	1,719 (1,708)
【畜産課】畜産協会補助金（県費） 事業主体：（公社）愛知県畜産協会 事業内容：家畜登録事業等に要する経費への助成	10,922 (10,768)
【畜産課】畜産総合センター業務費のうち肉用種牛管理費（県費）【再掲】	20,984 (19,005)

事業主体：県
事業内容：優良肉用雌牛の改良及び譲渡

【畜産課】牛受精卵供給事業費（県費） 8,881 (7,694)

事業主体：県
事業内容：牛受精卵の採取・移植、牛雌雄産分技術実証、E T車（現場で受精卵を処理するための特殊車両）による受精卵移植技術の提供

【畜産課】牛受精卵移植実用化促進事業費（県費） 403 (381)

事業主体：県
事業内容：受精卵移植等のバイオテク技術の研鑽

【畜産課】肉用子牛価格安定対策事業費補助金（県費）
全額積立準備金から充当 5,700 (5,700)

事業主体：（公社）愛知県畜産協会
事業内容：肉用子牛価格安定基金の造成
国 1/2、県 1/4、生産者 1/4
対象頭数：6,700 頭

【畜産課】肉豚生産安定対策事業費補助金（県費）
全額積立準備金から充当 72,800 (72,800)

事業主体：（一社）愛知県養豚協会
事業内容：肉豚経営安定交付金制度に係る生産者負担金（肥育豚 1頭あたり 400円）に対して一部を助成する。
補助対象頭数：520,000 頭
助成単価：140 円/頭

【畜産課】鶏卵価格安定対策事業費補助金（県費） 9,247 (9,247)

事業主体：愛知県経済農業協同組合連合会、知多養鶏農業協同組合、豊橋市養鶏農業協同組合
事業内容：生産者が積み立てる生産者積立金に対して一部助成する。
契約数量：92,003 トン
補助単価：①鶏卵価格差補てん事業 定額 0.342 円/kg 以内（246 千円上限）
②成鶏更新、空舎延長事業 定額 0.019 円/kg 以内（13 千円上限）

【畜産課】畜産総合センター業務費のうち肉用種牛管理費（県費）【再掲】 20,984 (19,005)

事業主体：県
事業内容：優良肉用雌牛の改良及び譲渡

（４）生産資材対策について

- ① 水稻の施肥コストの抑制・生産性向上に向け、現在、県と経済連が共同で研究に取り組んでいる、愛知県内土壌実態把握の結果を考慮した施肥改善方針の設定と、それに合わせた施肥提案への支援を願いたい。
- ② 農業機械の盗難防止対策として、県警、名古屋港税関との連携による検問体制の強化を図るなどの取り組みを実施するほか、農機具の盗難防止装置の取り付け、生産者の格納倉庫敷地における防犯カメラの設置等への助成を講じられたい。

【農業経営課】農業総合試験場費 試験研究費のうち
産学官連携試験研究費の一部（国費・県費）【再掲】 307,052 (315,739)

事業主体：県

事業内容：水田農業における土壌実態の把握と施肥改善方針の策定を行う。

【農業経営課】環境保全型農業推進費の一部（国費・県費） 8,961 (14,138)

事業主体：県

事業内容：水田作の生産コスト低減につながる技術や施肥改善について普及指導を実施。

【農業経営課】農作業事故ゼロ運動重点対策事業（県費） 26 (61)

事業主体：県

事業内容：農作業事故ゼロ運動重点対策の推進、農機盗難防止の啓発

(5) 本県産農畜産物のブランド力の強化について

- ① 知事自らの積極的なトップセールスの継続実施、マスメディアや県出身の有名人の積極的かつ効果的な活用や観光事業との連携により、県内外における県産農畜産物の更なるPR活動に取り組んでいただきたい。
- ② 消費者や実需者の評価も得られる県独自の新品種の開発や栽培品種の誘導、生産技術の普及、開発した品種の消費者への認知・定着促進策など、研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進を継続されたい。
- ③ 消費の中心である京浜地域における情報収集活動・機能強化は必須であり、このために必要な県職員の大田市場駐在に係る予算・要員の確保を図られたい。

《トップセールス・観光との連携》

【食育消費流通課】いいともあいちブランド力強化事業費（一部）

農産物流通機能強化推進費のうち愛知県農産物需要拡大推進協議会負担金（県費）
1,056 (1,055)

事業主体：愛知県農産物需要拡大推進協議会（愛知県、JAあいち経済連）

事業内容：首都圏における知事トップセールスの実施、農林水産祭等への出展、品質評価会の開催等

《県内外における県産農産物のPR等》

【食育消費流通課】いいともあいちブランド力強化事業費（国費・県費） 16,248 (16,390)

事業主体：県

事業内容：いいともあいち運動を活用して、県産農林水産物の知名度向上や販路拡大、主要品目のブランド力強化を図る。

【園芸農産課】次世代技術活用水田農業強化事業【再掲】

うち、あいち米ブランド化推進事業（負担金） 1,658 (1,542)

事業主体：「愛知123号」ブランド化推進協議会

事業内容：特A取得のための栽培技術の確立、ブランド化に向けた取組

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費

うちカンキツ新品種「夕焼け姫」

及びナシ新品種「愛知梨3号」のブランド化推進 1,187 (1,240)

事業主体：県

事業内容：「夕焼け姫」のシンボルマークを活用したPRグッズの作成、愛知梨3号の試食によるPR

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費の一部（果樹品質向上推進費） 155（187）
事業主体：あいちのフルーツコンテスト実行委員会、愛知県いちご品評会実行委員会
事業内容：いちご品評会、ぶどう及びいちじくコンテスト、消費拡大のためのフェア等を開催する

《大田市場駐在》

【食育消費流通課】農産物流通機能強化推進費のうち
東京事務所農産物プロモーショングループ運営費（県費） 3,392（3,411）
事業主体：県
事業内容：東京都中央卸売市場大田市場に職員が駐在し、京浜地域を中心に農産物の流通情報の収集、県産農産物のPR及び販路拡大に取り組む。

（6）本県産農畜産物の輸出への取り組み支援について

国は農林水産物・食品の輸出拡大として、令和元年に1兆円の政策目標を掲げており、輸出に対する取り組み強化が求められている。

県においても、今後の取り組み強化のため、生産（検疫・農薬残留等への対応）、流通、消費場面での情報提供や輸出に取り組みやすい環境を整え、JAグループとともに取り組みをけん引いただくようお願いしたい。

【食育消費流通課】あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業費のうち
農林水産物輸出プロモーション強化事業費（国費・県費） 5,052（5,160）

事業主体：県
事業内容：輸出経験の少ない中小事業者が海外バイヤーと商談する機会を確保するため、国内で開催される食品・飲料展示会に出展するとともに、海外で開催される展示商談会に出展する事業者の商談成約に向けたフォローアップ等を行う。

【食育消費流通課】あいちの農林水産物輸出促進事業費（県費） 211（112）

事業主体：県
事業内容：生産者団体、地域協議会、輸出支援団体（ジェトロ）、有識者、県及び国の関係機関で、輸出方策の検討、情報の収集・提供、輸出への取組の連携・調整等の会議を実施する。

重 （7）補助事業の充実・強化について

- ① 国の農業関係の補助金について、積極的に農家への情報提供を図るとともに、経済産業省等の他省庁の補助金の活用に対しても助言等を願いたい。
- ② また、間接補助事業になる場合の事業採択にあたっては、国が示す以上の要件を課すことのないようにするとともに、国において緊急対策として補正予算が措置された場合は、迅速な情報提供や県・市町村の予算措置等により国の補助事業の積極的な活用を図られたい。
- ③ 国・県の補助制度について、市町村やJAの職員がよく理解できるよう制度周知の強化を図るとともに、補助事業の計画から申請に至るまでの事務手続きの理解を助けるためのマニュアルを作成されたい。
- ④ 国の強い農業づくり交付金や産地パワーアップ事業のメニューや事業要件は、本県の実情に合わないものが多いため、本県の農業にも適切に対応できるよう、積極的に国に提案し、事業の改善に向けて努力されたい。
- ⑤ あいち型産地パワーアップ事業については国の「産地パワーアップ事業」を

補完する県独自の補助制度として創設された。今後ともJAグループとして意欲ある農業者の生産力強化に努めるので、引続き予算の確保・拡大を願うとともに、地域で有効に活用できるよう周知を願いたい。

⑥ 次期「食と緑の基本計画」に向けて、地域政策として、家族農業経営が持続的に展開できるよう、次のようなメニューを含む補助事業の創設を検討された。

- (ア) 個別経営体への農業用機械・施設の導入
- (イ) 第三者に事業継承するために必要な機械・施設の修繕
- (ウ) 老朽化した共同利用施設の改修
- (エ) 農業用に用いる土木機械の導入
- (オ) JAが地域農業ビジョンに基づき実施する事業に対する補助事業（JAへの枠予算）の創設

【農業振興課】山間地営農等振興事業費補助金（県費） 33,000（33,000）
 事業主体：8市町村（岡崎市、豊田市、西尾市、新城市、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村）
 事業内容：山間地・離島地域の農林漁業者組織等に対し、農林漁業用施設・機械の導入等に助成

【園芸農産課】野菜集団産地整備事業費補助金（国費） 541,555（260,021）
 （産地生産基盤パワーアップ）
 事業主体：あいち海部農業協同組合他
 事業内容：トマト選果機の整備他
 （新しい園芸産地づくり支援事業）
 事業主体：JAあいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム
 事業内容：イチゴ栽培施設、高設栽培システム等

【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費補助金（県費）【再掲】100,000（100,000）
 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等
 事業内容：農業機械等及び生産資材の導入、施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修
 [あいち型植物工場の導入を含む]

【園芸農産課】農業生産力強化支援事業費（国費・県費） 10,456（10,588）
 ①あいち農業高度化プランナー派遣事業費
 プランナー派遣による課題解決手法のモデル産地の形成
 ②産地戦略実証協議会負担金
 事業主体：産地戦略実証協議会
 事業内容：「産地戦略」の実践に必要な技術・方策の実証支援
 負担金：2/3以内

【園芸農産課】産地パワーアップ事業（国費）【再掲】 11,08,108（913,735）
 実施地区：16地区
 取組主体：農業者
 事業内容：低コスト耐候性ハウス等の整備
 補助率：1/2以内

《国への働きかけ》

【園芸農産課】

強い農業・担い手づくり総合支援交付金及び産地パワーアップ事業について、採択要件を見直すよう国に対して要望した。

県からの要請

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

(8) 農業制度資金にかかわる予算の拡大等について

- ① 農業者の資金需要に応えるため、農業近代化資金について、融資枠の維持を図られたい。
- ② 農業融資における無担保・無保証人制度は、資金の円滑な融通により担い手育成を図るために必要不可欠な制度であるため、愛知県農業信用基金協会における特別準備金の積み立てに対して交付される特別準備金造成費補助金の確保を図られたい。

【農業経営課】農業近代化資金利子補給補助金（県費）	103,686 (107,130)
事業主体：農協等の融資機関	
事業内容：農業者に農協等の融資機関が貸付けた農業近代化資金に対して利子補給をする。	
融資目標額：30億円【内訳 個人：20億円、共同：10億円】	
【農業経営課】愛知県農業信用基金協会特別準備金造成費補助金（県費）	1,429 (3,574)
事業主体：愛知県農業信用基金協会	
事業内容：認定農業者等の制度資金の融通に際して、愛知県農業信用基金協会が債務保証を行うために積み立てる特別準備金に対して補助する。	

5. 意欲ある人が活躍できる農業の実現

(1) 担い手の育成・確保に関する取り組み支援について

- ① 女性農業者、定年就農者等の幅広い分野の地域農業の担い手の活躍を図るため、農業用機械・施設のリース事業の創設、加工施設の整備に対する支援措置を講じられたい。
- ② 高齢者が地域の貴重な担い手として生産構造に組み込まれている中で、生産力を維持するためには、高齢者のリタイアを少しでも遅らせる必要がある。このため、高齢者の労働負担を軽減するパワーアシストスーツ等の補助器具の支援措置を講じ、普及願いたい。
- ③ JAにおける「担い手に対する出向く体制」の活動について、農林水産事務所の専門的見地からの支援を願うとともに、併せて、担い手の抱える規模拡大、法人化、経営継承、雇用確保などの多様な課題に対して引き続き、出向く体制との連携の下、指導を願いたい。
- ④ 深刻な労働力不足を背景に新たな在留資格「特定技能」が創設され、農業分野においても外国人材の活用が増加する中、農家組合員およびJAが外国人の生活面に対する相談・支援を行っていくことは厳しい状況である。外国人が本邦で安心して生活できるように、外国人の生活に対する相談・支援を願いたい。

《担い手の育成・確保》

【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費補助金（県費）【再掲】	100,000 (100,000)
事業内容：農業機械等及び生産資材の導入、施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修【あいち型植物工場の導入を含む】	
【農業経営課】農業経営力向上支援事業の一部（国費・県費）	19,596 (15,922)

事業主体：愛知県農業経営者サポート協議会
事業種目：農業経営相談所を開設し、中小企業診断士や税理士などの専門家の活用により、農業者の多様な経営課題の相談に対応する事業の経費を負担する。

【農業経営課】農業支援外国人受入事業費（県費） 1,483 (4,796)

事業主体：県

事業内容：県では、国家戦略特区の制度下で国の機関とともに適正受入管理協議会を平成30年4月26日に設置し、この制度で受け入れた外国人の受入農業経営体の現地調査や特定機関の監査など実施し、人権に配慮した就労支援を行う。

重 (2) 新規就農者の確保について

- ① 農業法人への就職を含む、就農希望者等に対する県段階での就農相談会を継続的に開催されたい。また、普及組織、農業大学校、農業高校等における相談活動と先進農業者や農業大学校における農業技術の習得研修を強化されたい。
- ② 就農にあたって必要となる農地の確保、機械・施設の導入、家屋・農舎のあつせん、また農業法人等へ就職する際に必要となる情報の提供について、市町村とも連携を密にして支援を願いたい。
- ③ 親元での就農について、親から子への安定した経営継承が図られるよう就農時の規模拡大に伴う農業機械の導入、ハウスの増設等に対する助成措置を講じられたい。
- ④ 農業次世代人材投資事業については、4月に突如国から交付対象の目安が「前年の世帯全体の所得が600万円以下」と示され、現場が混乱したが、制度の変更は新規就農者の将来設計に大きな影響を及ぼすので、十分な周知期間がとれるよう国からの情報収集・周知に努めていただきたい。また、国の当初予算配分において、全ての交付対象者に資金を交付できない事態を踏まえて、予算を十分に確保するよう国に働きかけられたい。
- ⑤ 親が経営する農業法人への就職の場合も、交付の対象とするなど、交付要件の大幅な緩和を国に働きかけるとともに、県独自の就農給付金等の支援についても検討されたい。
- ⑥ 平成30年3月末で農大研究科が廃止されたが、親元就農以外の新規就農者が、自立可能な栽培技術習得と経営知識を身に着けるための、農学科修了学生に対する新規就農者育成専用プログラムの開発・導入を願いたい。
- ⑦ 新規就農支援プロジェクト「いちごスクール」が、JAを中心に市町村や農業大学校等の関係機関と連携・協働して令和元年度から始まっている。
この新たな取り組みにより、新規就業農家を次世代の専業農家として成長させ、世代交代を好循環させるため、スタートアップ支援策（栽培施設整備への初期投資の助成制度）を創設願いたい。
- ⑧ 他県では、JAによる新たな担い手確保対策として、新規就農希望者をJAが特別臨時職員として雇用して1年間農業研修を受けさせる「農業インターン制度」への支援が行われている。本県においても、JAが新たに取り組む担い手確保対策に対する支援を願いたい。

【農業経営課】農業後継者育成指導費の一部（県費）

1,218 (371)

事業主体：県
事業内容：農起業支援センターが実施する新規就農希望者への就農支援や市町村やJA等が実施する農業塾等への支援及び新規就農支援に係る関係機関と連絡調整会議を開催。

【農業経営課】農業研修費（国費）（農業者生涯教育研修） 2,189（2,127）

事業主体：県
事業内容：新規参入者、Uターン就農者を対象とした「ニューファーマーズ研修」等を実施する。

【農業経営課】農業研修費（農業機械研修） 2,208（2,177）

事業主体：県
事業内容：「大型免許研修」、「けん引免許研修」、「フォークリフト研修」等を実施する。

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費（農業者育成支援研修） 12,044（7,505）

事業主体：県
事業内容：主に農業以外の分野からの就農を目指す者等を対象とした、就農支援のための研修を実施する。農業経営塾では高度な経営ノウハウを習得するための研修を実施する。

【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費補助金（県費）【再掲】 100,000（100,000）

取組主体：農業者、農業者の組織する団体等
事業内容：農業機械等及び生産資材の導入、施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修
[あいち型植物工場の導入を含む]

【農業振興課】経営体育成支援事業費補助金（国費） 92,432（137,223）

事業主体：市町村
事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械・施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業次世代人材投資資金（国費） 445,500（435,651）

事業内容：次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資するため、農業次世代人材投資資金を交付する。また、早期に経営確立した者に対し、さらなる経営発展につなげるため、経営発展支援金を交付する。

【園芸農産課】野菜集団産地整備事業費補助金（国費）【再掲】 541,555（260,021）

（産地生産基盤パワーアップ）
事業主体：あいち海部農業協同組合他
事業内容：トマト選果機の整備他
（新しい園芸産地づくり支援事業）
事業主体：JAあいち三河「いちご」産地活性化プロジェクトチーム
事業内容：イチゴ栽培施設、高設栽培システム等

《国への働きかけ》

【農業経営課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

東海農政局長に要請書を手渡し

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

農林水産省：2019年5月15日、7月17日、11月1日

（3）農福連携の推進について

国は、農業を障害者の雇用の場として生かす「農福連携」について、令和6年までに新たにに取り組む拠点を3,000か所増やす計画を取りまとめた。全国段階では、障害者と農家とをマッチングさせる仕組みの構築や農業者に農業を教えるジョブコーチの育成が予定されている。

本県においても、農福連携を円滑に推進するため、障害者支援担当部局と連携し、障害者と農家をマッチングさせる仕組みの構築、障害者が働きやすい農業現場の環境整備、農福連携に取り組む農家の経営安定に向けて支援を願いたい。

《農福連携》

- | | | |
|---------|--|----------------|
| 【農業経営課】 | 農福連携推進事業費（国費・県費） | 16,617（9,062） |
| 事業内容： | 障がい者の受入れに興味のある農業者等を対象に、農福連携及び障がい者就労について理解を深める「農福連携セミナー」と障がい者就労に取り組んでいる農場を見学する「農福連携現地見学会」を実施する。また、業務委託で農福連携相談窓口を設置し障がい者と農家の試行的なマッチングに取り組む。福祉事業所職員が農作業を理解することで障害者の農業分野での就労機会を創出する。 | |
| 【障害福祉課】 | 農福連携工賃向上推進事業（国費） | 7,195（5,067） |
| 事業内容： | 障害者の農業分野での就労を支援し、職域拡大及び工賃向上を図るため、次の3事業を実施する。 | |
| | ① 農業技術等集団実践指導事業
農業に取り組む障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、農業技術に関する指導・助言を行う。 | |
| | ② マルシェ開催事業
事業所が生産した農産物等を販売する機会を提供し、広く県民に周知を図る。 | |
| | ③ 啓発事業
農業に取り組む事業所の好事例を収集し、他の事業所を対象とした研修会を開催する。 | |
| 【障害福祉課】 | 障害者地域生活支援コーディネート事業（国費） | 10,866（12,073） |
| 事業内容： | 障害者の工賃向上を図るため、共同受注窓口コーディネーターを4名配置し、企業や団体（農家を含む）からの受注拡大（仕事の切り出しや商品開発、新規受注開拓等）や障害福祉サービス事業所とのマッチングを行う。 | |

（4）優良農地の確保と集積・集約化の推進について

農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業が統合一体化され、県・市・J A及び農地中間管理機構のさらなる協力体制のもとでの事業展開が期待されている。引き続き事務の簡素化を進めるとともに、一層効率的な農地集積・集約化の推進について支援を願いたい。

- | | | |
|---------|--|-----------------|
| 【農業振興課】 | 農地中間管理事業推進費（農地中間管理事業費交付金）（国費） | 108,606（90,503） |
| 事業主体： | 農地中間管理機構（愛知県農業振興基金） | |
| 事業内容： | 農地中間管理事業の実施に要する経費を支援する。 | |
| 【農業振興課】 | 農地中間管理事業推進費（機構集積協力交付金）（国費） | 97,930（177,620） |
| 事業主体： | 市町村 | |
| 事業内容： | 農地中間管理機構への農地の出し手等に対して市町村が交付する協力金を支援する。 | |
| 【農業振興課】 | 農地中間管理事業推進費（推進事業費）（国費・県費） | 760（772） |

事業主体：県
事業内容：農地中間管理事業の推進・指導等を実施する。

重 (5) 人・農地プランの実質化に向けた推進について

人・農地プランの実質化が各種政策支援を受けるための要件となっている。地図情報等の総合的なデータの利活用や、市町村、農業委員会、JA等のコーディネーター機能に対する強化指導を通じて、担い手への農地の集積・集約化促進のための人・農地プランづくりが円滑に行われるよう支援を願いたい。

【農業振興課】農地集積推進事業費（人・農地プラン作成費補助金）（国費） 93,491（1,353）

事業主体：市町村
事業内容：市町村が人・農地プランを実質化させるため、地域における耕作者等の話合いの活性化に必要なアンケートや地図作成、検討会の開催等にかかる取組に対し助成する。

(6) 遊休農地発生抑制策について

JAグループでは、担い手の少ない中山間地域や都市近郊地域において、JAが直接出資する農地所有適格法人を設立し、将来の担い手育成を兼ねて従業員や研修生を雇いながら、耕作する者がいなくなった農地の耕作を行っている。しかし、その性格上、耕作する農地は条件不利地の割合が高く、経営面では厳しい状況にあるため、JA出資法人やこれに代わる受託組織に対して支援を願いたい。

【農業振興課】地域農政総合推進費（県費）（担い手総合支援事業指導事務費） 88（110）

事業主体：県
事業内容：JA出資法人の実態及び課題の把握等を実施する。

(7) 農業基盤の整備について

- ① 矢作川水系や豊川水系では節水を余儀なくされることが多く、渇水時には農作物の生育不良等の被害が生じていることから、基幹的な農業水利施設の計画的な整備や水源開発等に取り組み、農業用水の安定的な確保を図るとともに、大区画化やパイプライン等の基盤整備の推進を引き続き図られたい。
- ② 水稻の直播栽培の普及、飼料用米の作付拡大など農業用水の利用形態が変わってきている。旧来からの水利権では現状の営農形態と合わなくなっているため、水利権の見直しを願いたい。

【農地計画課】大規模用水事業 8,216,500（8,879,000）

事業主体：国、水資源機構
事業内容：施設の老朽化対策及び耐震対策
・国営総合農地防災事業 新濃尾地区
・ " 矢作川総合第二期地区
・水資源機構営 豊川用水二期事業
" 愛知用水三好支線 水路緊急対策事業

【農地整備課】農業農村整備事業（国費・県費） 25,182,328（25,808,541）

事業主体：県、市町村、土地改良区
事業内容：農業農村整備

【農地計画課】

地域の営農状況等に応じた用水需要の変化等へ対応していく必要があるため、国や水資源機構等との情報共有、連絡調整等を緊密に行ってまいりたい。

(参考)

大規模用水の水利権者

[木曾川水系]

- ・濃尾用水：農林水産省
- ・愛知用水：水資源機構
- ・木曾川用水：水資源機構

[矢作川水系]

- ・枝下用水：豊田土地改良区
- ・明治用水：明治用水土地改良区
- ・矢作川用水：農林水産省
- ・矢作川総合用水：農林水産省

[豊川用水]

- ・豊川用水：水資源機構

6. 食品の安全・安心の確保と環境への配慮について

(1) 食品の安全・安心の確保について

- ① 県内JAでは、愛知県GAPに取り組む部会が多いため、東京オリンピック・パラリンピック後も愛知県GAPおよび認証制度を継続するとともに、GAP指導員の育成についても引き続き、JGAP指導員基礎研修など各種研修会の開催など、農業者のGAPへの取り組みについて指導を願いたい。
- ② 農林水産省作成の生鮮野菜の衛生管理指針「栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針」の農家段階での実践についての周知、啓発指導を引き続き願いたい。
- ③ 関係部局が連携して、加工事業者（直売所への出荷者を含む）に対するHACCPを用いた衛生管理指導、食品表示指導を強化するとともに、指導マニュアルの整備を図られたい。
- ④ 県内の農業者、JAが生産履歴の記帳、GAP手法の導入、エコファーマーの取得などに積極的に取り組んでいることを、市場・流通関係者、県内外の消費者、県民に対して広く情報発信していただきたい。

【農業経営課】環境保全型農業推進費（国費・県費）

8,961 (14,138)

事業主体：県

事業内容：GAP手法の導入・利用推進、エコファーマーの育成など

《食品表示指導》

【食育消費流通課】農林物資品質表示適正化指導費（県費）

513 (840)

事業主体：県

事業内容：食品表示法に基づく食品表示の適正化を図るため、県内の食品を取り扱う事業者及び消費者に対する研修会を開催するとともに、表示状況の調査や監視を行い、必要に応じて指導を実施。

【生活衛生課】

HACCP に沿った衛生管理を食品等事業者が円滑に導入できるよう、説明会や個別相談会、保健所による監視指導等により導入支援を行っていく。

また、経過措置期間終了までに新たな表示基準に適合できるよう、既存のパンフレット類を活用しながら、食品等事業者の指導を行っていく。

(2) 農薬の適正使用について

- ① 薬剤感受性検定への助成、さらには、抵抗性・耐性の発達した病害虫に対する総合的病害虫・雑草管理（IPM）の普及について、積極的な指導を願いたい。また炭酸ガス発生装置など地域で取り組むべき新たなIPM技術の導入に対する助成措置を講じられたい。
- ② 愛知県マイナー作物等農薬登録拡大推進協議会が中心となり実施するマイナー作物等の農薬登録拡大について、継続的な試験実施を願いたい。また、試験実施数を維持するために必要な予算について、「消費・安全対策交付金」を活用して継続的な予算確保を願いたい。
- ③ 農畜産物の安全・安心確保のためにJAグループが実施する残留農薬分析に対する補助事業「農薬残留確認調査事業」について、事業継続と補助率の維持を願いたい。
- ④ 農薬空中散布防除については、これまで県、県植物防疫協会及びJAあいち経済連が連携して「愛知県農業用無人ヘリコプター安全防除推進連絡会」を中心に安全防除に取り組んできた。しかしながら、ドローンの農業利用が拡大される中で、一部業者によるドローンを用いた請負防除が開始されるなど、現場においては防除効果や安全面に対する不安が生じている。このため、ドローンを活用した農薬散布における安全運行に関する情報発信や技術向上のための研修などを行う体制づくりを願いたい。

《農薬の適正使用》

【農業経営課】 農業総合試験場費試験研究費のうち病害虫試験研究費の一部（国費・県費）	25,839 (25,995)
事業主体：県	
事業内容：IPMの考え方に基づく総合的な防除技術、雑草管理技術の開発に取り組んでいる。	
【農業経営課】 農作物病害虫発生予察事業費の一部（国費・県費）	13,051 (332,480)
うち病害虫発生予察事業費	5,990 (5,643)
うち病害虫防除所運営費の一部	3,929 (4,122)
	の内数
事業主体：県	
事業内容：産地や農業者に対して、IPM導入に向けた普及指導を行う。	
【農業経営課】 マイナー作物農薬登録加速化事業費（国費）	908 (896)
事業内容：マイナー作物の農薬登録のため薬効薬害試験、限界薬量薬害試験、作物残留試験を実施し、使用できる農薬の確保に努めている。	
【農業経営課】 農薬残留実態調査交付金（国費）	46,726 (46,726)
事業内容：平成22年度から、消費安全交付金を活用し、農業協同組合等が行う農薬残留分析費用の一部を助成する事業を実施している。	
補助実施予定数：約3,400検体	
【農業経営課】 農薬安全使用対策事業（国費）	92 (182)
事業内容：農薬使用者等に対する指導、農薬の危被害防止運動や講習会の実施、農薬飛散防止対策の啓発を行う。	

II. 農業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

1. 農業を理解し身近に感じる活動の推進

(1) 食育・花育の推進について

- ① 小中学校における食育・花育の推進には教育側の理解と積極的な関与が重要である。このため、小中学校での出前授業や体験学習、栄養教諭や学校栄養職員に対する農業現場での研修に、JAと一層の連携を図られたい。また、花壇コンクールについては、多くの小学校で取り組めるよう支援を願いたい。
- ② 働く世代に対する食育は、健康管理や生活習慣病予防等の点から重要であるため、企業内部での食育啓発活動、外食企業との連携、企業食堂での県産農畜産物の利用拡大による食育活動に引き続き取り組まれない。
- ③ 米の消費拡大のため、学校給食における朝給食を試行的に実施できる仕組みの構築・普及を願いたい。
- ④ 農業水産局、保健医療局及び教育委員会と連携・協力して、成人1日当たりの野菜の摂取量拡大のため、食育推進全国大会においても、厚生労働省の「国民健康・栄養調査の全国下位群」からの脱脚に積極的に取り組まれない。

《食育推進計画の取組推進》

【食育消費流通課】食育推進費（県費）

2,062 (415)

事業主体：県

事業内容：次期愛知県食育推進計画の検討・作成、「あいち食育いきいきプラン2020（第3次愛知県食育推進計画）」の推進、「あいち食育いきいきレポート2019」の作成等

《食育推進ボランティアの活動支援等》

【食育消費流通課】食育推進費（一部）

259 (302)

事業主体：県

事業内容：食育推進ボランティアの登録・活動支援、食育劇「食まるファイブ」の上演支援、食育普及啓発の推進等

【食育消費流通課】地域食育推進事業（国費、県費）

177 (255)

事業主体：県

事業内容：無駄や廃棄の少ない調理講習会の開催

【食育消費流通課】地域食育推進事業費補助金（国費）

4,926 (4,166)

事業主体：特定非営利活動法人 Earth as Mother、学校法人椋山女学園、岡崎市、JA西三河、蒲郡市等

事業内容：地域の実情に応じた食育活動に対する助成

《花育の推進》

【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業負担金（県費）【再掲】

5,150 (5,153)

取組主体：花の王国あいち県民運動実行委員会（県、経済連、県花き連等）

事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花育の推進等

【食育消費流通課】地産地消推進費の一部（県費）

93 (93)

事業主体：県

事業内容：地元農産物学校給食導入促進会議や個別の市町村ごとに意見交換等を行い、地域の実情に合わせて県産農畜産物の導入を促進する。

【食育消費流通課】食育推進全国大会開催費

69,492 (-)

食育推進全国大会を開催する。
日時：2020年6月27、28日
場所：AICHI SKY EXPO

重 (2) 地産地消の推進について

- ① 学校給食に地域の産物を活用することは、食育や地産地消の推進上、重要である。引き続き教育現場への働きかけと実態を踏まえた効果的な体制作りへの支援を願いたい。
- ② 愛知県産麦を使用した「パン・麺類」及び愛知県産大豆使用製品の学校給食への供給に対する支援措置を講じられたい。

【食育消費流通課】地産地消推進費の一部（県費）【再掲】 93（93）

事業主体：県

事業内容：地元農産物学校給食導入促進会議や個別の市町村ごとに意見交換等を行い、地域の実情に合わせて県産農畜産物の導入を促進する。

**【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち
経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（県費）【再掲】 663（829）**

事業主体：県

事業内容：経営所得安定対策等をフル活用するための最適技術体系の構築と実証、新戦略作物の商品開発とPR

Ⅲ. 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

1. 農業を核とした元気な地域づくり

重 (1) 鳥獣の捕獲・追い払い対策の強化について

- ① 市町村における鳥獣被害防止計画の作成、鳥獣被害の実態把握、的確な防止対策の実施等、主体的な取り組みを指導するとともに、狩猟者の育成、わなの設置、捕獲、侵入防止柵の整備、捕獲鳥獣の処理などの取り組みについて、財政的支援・技術指導の強化を願いたい。
- ② カラス・ヒヨドリ等の鳥害被害が目立ってきていることから、効果的な鳥害対策を指導されたい。
- ③ 市町村を超えた広域的な追い払い対策、捕獲鳥獣の処分・加工利用等の対応が必要である場合もあることから、近隣市町村間の連携が図られるよう引き続き指導されたい。
- ④ 捕獲した鳥獣の処理加工施設の整備やジビエとしての消費拡大に引き続き支援を願いたい。

《市町村への指導、財政的支援等》

【農業振興課野生イノシシ対策室】鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国費・県費）

【再掲】 342, 829 (207, 521)

事業主体：地域協議会等

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する捕獲機材の導入、侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲等に対して、国費を活用して、地域協議会等に助成。

【農業振興課野生イノシシ対策室】山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（県費）

【再掲】 14, 030 (14, 161)

事業主体：6市町村（岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村）

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する被害防止施設整備に要する経費等に対し、山村地域の市町村に県単独の助成。

【自然環境課】自然環境保全事業費のうち許可免許試験費

4, 018 (3, 540)

事業主体：県

事業内容：狩猟者の確保のため、狩猟試験を3回実施。狩猟免許更新検査を5回実施
また、高校での出前事業を実施（年3回）

【自然環境課】自然環境保全事業費のうち鳥獣保護事業計画研修会費

34 (711)

事業主体：県

事業内容：狩猟者等の捕獲技術の向上を図るため、わな捕獲に関する講習会を実施（年2回）

《鳥害対策、広域対策》

【農業振興課野生イノシシ対策室】被害防止対策推進費（国費・県費）

8, 604 (4, 381)

事業主体：県

事業内容：農作物被害の実態把握、現地での実証試験、鳥獣害担当普及指導員による被害防止対策指導、市町村等との意見交換・情報提供を行う連絡会議の開催。特に、野生イノシシ捕獲強化の取組を地域で実証。移動防止柵の設置

《ジビエ支援》

【農業振興課】愛知産ジビエ販路拡大事業費（国費）

14, 878 (1, 334)

事業主体： 県
事業内容： 愛知産ジビエのビジネスマッチング支援、シカ肉のブランド化推進。感染確認区域内におけるジビエ利用法の検証

重 (2) 中山間地域の振興について

- ① 中山間地域等において、地域の特性を活かし、周年ホウレンソウや夏秋トマト、イチゴなど関係機関が連携協力して、生産振興に取り組んでいる。引き続き、中山間地域の振興に対する助成措置の確保に対して支援を願いたい。
- ② 中山間地域では、水田受託者の減少や水稻の新規就農者の確保に困難をきたしており徐々に耕作放棄が進んでいる。このため、中山間地の水稻作で所得が確保できる新たな技術体系（ドローン活用等）の確立を願いたい。
- ③ 集落営農のリーダー育成や集落営農設立指導に支援を願いたい。

【農業振興課】山間地営農等振興事業費補助金【再掲】 33,000 (33,000)
事業主体： 8市町村（岡崎市、豊田市、西尾市、新城市、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村）

事業内容： 山間地・離島地域での農林漁業の振興のため、農業用機械等の導入補助から新規就農者への支援等の幅広い事業を実施する。

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（国費・県費）【再掲】 307,052 (315,739)

事業主体： 県
事業内容： 本県の中山間地域に適した品種等の開発に取り組む。

【農業経営課】次世代技術活用水田農業強化事業費のうち次世代技術を活用した水田営農強化事業費（国費・県費） 7,316 (8,324)

事業主体： 県
事業内容： ドローン等次世代技術を活用した本県の水田農業に適応する栽培管理技術及び農業機械の開発に産官学が連携し取り組む。

【農業経営課】農業改良普及事業費の一部【再掲】 1,667,404 (1,670,035)

事業主体： 県
事業内容： 中山間地域を対象として、水稻作農家及び集落に対する支援を行う。

重 (3) 都市及び都市近郊における農業の振興について

- ① 都市農業振興基本法に定める地方計画の策定について市町に働きかけられたい。
- ② 改正都市計画運用指針の趣旨を踏まえ、生産緑地地区の下限面積を引き下げるための条例制定および生産緑地地区の追加指定について市町に働きかけられたい。
- ③ 生産緑地所有者に対して特定生産緑地制度及び都市農地の貸借の円滑化のための制度を周知するよう市町に働きかけられたい。
- ④ 都市農業振興基本法では、国及び地方公共団体は、都市農業のための利用が継続される土地に関し、必要な税制上の措置を講ずるものとされていることから、都市農業が安定的に継続される税制上の措置について、国に対して、強く働きかけられたい。
- ⑤ 広く県民が都市農業の果たす多様な機能と役割について深く認識し、保全と

活用に取り組むことが必要である。生産者、消費者双方の意識高揚を図ら
たい。

⑥ J Aが行う営農指導とも連携を図りながら、以下のような、都市農業にお
ける経営展開のための技術指導を推進されたい。

(ア) 農業体験農園の開設及び運営指導

(イ) 産直施設での販売に結びつく多様な担い手に対する栽培指導

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち経営体育成推進費の一部(県費) 144(176)

事業主体：県

事業内容：都市農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、引き続き、
関係市町村に計画を策定や必要な税制上の措置を国に対して働きかける。
国の動きを注視しつつ、新たな農業施策を検討するとともに、都市農業の多様
な機能について、広く県民に周知していく。

【都市整備局都市基盤部都市計画課】

今後も説明会等の開催協力、アンケートの実施等により、市町村の意向の確認、情報提
供を行う。

また、市町からの相談に対応する等、助言を行う。

《技術指導》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部(国費・県費)【再掲】 1,667,404(1,670,035)

事業主体：県

事業内容：農業体験農園、直売所出荷等、都市農業の経営展開のための普及指導を行う。

《国への働きかけ》

要請の趣旨について、国に対して働きかけを実施。

東海農政局長に対し要請書を手渡し

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

重 (4) 防災・減災、国土強靱化対策について

昨年度の豪雨や台風、地震などを踏まえ、平成30年12月14日に「防災・
減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、特に緊急に実施す
べきハード・ソフト対策が実施されることとなった。

地球温暖化の進行に伴って、増加が予想される台風等の災害に備えるため、農
業水産局において災害復旧費を計上するとともに、愛知県の現状を踏まえ、「屋
根型ハウスおよびガラス温室の再建や補強」及び「非常用電源(電源車を含む)」
を補助対象として拡大するよう国に働きかけられたい。

【園芸農産課】農業用ハウス強靱化対策事業費(国費) 150,226(57,650)

事業主体：市町村、農業者の組織する団体

事業内容：講習会の開催。また、十分な対候性がなく、補強等の対策が必要な農業用ハウ
スの補強、非常用電源の導入等

《国への働きかけ》

要請の趣旨について、国に対して働きかけを実施。

東海農政局長に対し要請書を手渡し

東海農政局：2019年7月8日、10月18日

IV. 農村地域における医療体制の整備

1. 病院医師の確保に関する配慮について

愛知厚生連の中規模病院においては、医師の高齢化、医師不足が一層進んでおり、一部の診療科の休診や診療制限、救急医療体制の縮小、周産期医療の継続が困難な状況となっている。

愛知県からは自治医科大学卒業生の派遣等でご配慮いただいているが、依然として大学医局からの医師派遣は十分とは言えず、中規模病院の医師確保に向け、さらに特段のご配慮を願いたい。

(1) 地域枠医師の確保について

今年度より稲沢厚生病院に地域枠医師（産婦人科）1名を派遣していただいているが、今後も継続派遣をお願いするとともに、地域枠医師派遣数が増加する令和2年度以降、渥美、稲沢厚生、足助、知多厚生病院への地域枠医師の派遣を願いたい。

【保健医療局】

地域枠医師については、現在、1期生が専門研修の3年目となっており、来年度から本格的に地域への派遣が始まることとなる。このため、医師確保計画における医師の確保方針を基に、地域医療支援センターにおいて医師不足に関する調査等を行い、地域枠医師の適切な配置に努めていく。

(2) 自治医科大学卒業医師の確保について

自治医科大学卒業医師については、現在、足助病院で整形外科、知多厚生病院で内科の診療に従事していただいているが、両病院の深刻な医師不足は解消されておらず、令和2年度以降も引き続き両病院への派遣を願いたい。

【保健医療局】

令和2年度の自治医科大学卒業医師の派遣については、知多厚生病院及び足助病院への継続派遣を検討している。

2. 運営費補助額の増額について

(1) 病院内保育施設運営費補助金の増額について

医師・看護師不足の中で医療を確保していくためには、子どもを持つ医師・看護師の定着を図ることが重要となっている。このため、病院内保育施設の充実を進めているが、年々運営費が増大し経営を圧迫する反面、年々補助額が減額されているため、補助額の増額を願いたい。また、夜勤看護者確保のためにも24時間保育、休日保育等の取り組みに対しても特段の配慮を願いたい。

【保健医療局】病院内保育所運営費補助金（国費・県費） 330,596（306,711）
 実施主体：病院内保育所を運営する医療法人、厚生連、市町村等
 事業内容：病院内保育所運営費に対する補助（24時間保育や休日保育等に対する加算制度あり）

〔厚生連関係分〕

公的法人に対する補助は、平成27年度から地域医療介護総合確保基金を活用してきたが、平成30年度から基金の充当ができなくなったため、一般財源で措置するとともに、補助額について、過去の経過を踏まえ、段階的に見直しを行ったところである。

年度	補助率	財源
～平成29	2/3	基金
平成30	1/2	一財
令和1～	1/3	一財

（令和2年度）

対象：安城更生病院、海南病院、知多厚生病院、江南厚生病院、稲沢厚生病院、豊田厚生病院、渥美病院

予算額：18,990千円

※令和1年度（18,096千円）より微増

（2）産科医等確保支援事業費の増額について

周産期医療を維持するために産科医、助産師の確保に努めており、その確保対策の一環として、分娩手当の支給を行っている。産科医等確保支援事業費を利用しているが、事業所負担額が大きく、経営を圧迫しているため、周産期医療の維持のためにも補助額の増額について、特段の配慮を願いたい。

【保健医療局】産科医等確保支援事業費補助金（国費） 107,231（105,482）

産科医等確保支援事業費補助金については、平成26年度から地域医療介護総合確保基金事業となり、現在まで旧国庫補助時の基準額（1分娩当たり10,000円）と補助率（基金1/3、事業者2/3）を維持している。

（3）看護師等養成所運営費補助金の増額について

愛知厚生連は、3校の看護専門学校を有し360名の看護師を養成している。近年では、疾病構造の変化や少子高齢化といった社会情勢の変化により、看護師教育には基礎的知識と技術の習得に加えて医療の変化に対応できる応用能力、問題解決能力、看護実践能力の習得が求められ一層の教育の充実が必要となっている。一方で、補助額は昨年度より減額され養成収支が非常に厳しい状況となっているため、運営費補助の増額に対して特段の配慮を願いたい。

【保健医療局】看護師等養成所運営費補助金（国費・県費） 369,171（405,343）

実施主体：看護師等養成所を運営する医療法人等

事業内容：看護師養成所運営費に対する補助

〔厚生連関係分〕

公的法人に対する補助は、平成27年度から地域医療介護総合確保基金を活用してきたが、平成30年度から基金の充当ができなくなったため、一般財源で措置するとともに、補助額について、過去の経緯を踏まえ、段階的に見直しを行ったところである。

年度	補助額（上限）	財源
～平成29	基準額の1/1	基金
平成30	基準額の3/4	一財
令和1～	基準額の1/2	一財

（令和2年度）

対象：更生看護専門学校、愛北看護専門学校、加茂看護専門学校

予算額：27,597千円

※令和1年度（27,597千円）と同額

3. 中規模病院における臨床研修医の募集定員について

へき地の中規模病院における初期臨床研修医確保については、厳しい状況が続いている。地元行政が医師確保対策として医師修学金制度を実施している地域もあり、年度によっては、今後定員を超過する可能性もあるため、特段の事情により中規模病院が定員数を超過する場合は、一時的に定員超過を認めるなど柔軟な対応を願いたい。

【保健医療局】

臨床研修医の募集定員の設定については、愛知県地域医療対策協議会において新たな配分ルールを決定している。従来と同様、今後も新たな配分ルールに則り、全ての臨床研修病院に公平な定員枠を設定していく。

農政をめぐる情勢

令和2年4月21日

280部

編集・発行

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉

印刷 株式会社 ユキ印刷工業

電話 052 (792) 8218

〈ファクシミリ 052 (792) 7802〉